

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年4月27日提出
【計算期間】	第2期中(自 2022年8月2日至 2023年2月1日)
【ファンド名】	日興FWS・日本株インデックス 日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり) 日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし) 日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり) 日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし) 日興FWS・日本債インデックス 日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり) 日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし) 日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり) 日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし) 日興FWS・Jリートインデックス 日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり) 日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし) 日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり) 日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	土屋 裕子
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6205-1649
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

日興FWS・日本株インデックス

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	4,879,739,323	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,508,162	0.05
合計(純資産総額)		4,877,231,161	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,880,687,971	101.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	22,909,773	1.23
合計(純資産総額)		1,857,778,198	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	-	1,881,970,941	101.30

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	9,890,597,196	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,096,481	0.05
合計(純資産総額)		9,885,500,715	100.00

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,497,080,158	101.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	17,651,311	1.19
合計(純資産総額)		1,479,428,847	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	-	1,511,757,235	102.19

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)

2023年1月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	3,561,775,560	100.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,787,280	0.08
合計(純資産総額)		3,558,988,280	100.00

日興FWS・日本債インデックス

2023年1月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	8,287,107,222	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,736,414	0.05
合計(純資産総額)		8,283,370,808	100.00

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)

2023年1月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	708,411,144	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	408,855	0.06
合計(純資産総額)		708,002,289	100.00

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)

2023年1月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,664,006,700	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	781,706	0.05
合計(純資産総額)		1,663,224,994	100.00

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

2023年1月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
-------	--------	-------------	-------------

親投資信託受益証券	日本	412,941,859	98.60
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,845,001	1.40
合計(純資産総額)		418,786,860	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	-	413,620,374	98.77

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,944,922,172	99.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	14,610,445	0.75
合計(純資産総額)		1,959,532,617	100.00

日興FWS・Jリートインデックス

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,063,517,858	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	647,957	0.06
合計(純資産総額)		1,062,869,901	100.00

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	267,333,386	101.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,421,199	1.30
合計(純資産総額)		263,912,187	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	-	268,747,744	101.83

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,219,533,629	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	796,799	0.07

合計(純資産総額)	1,218,736,830	100.00
-----------	---------------	--------

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	469,514,879	101.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	8,527,331	1.85
合計(純資産総額)		460,987,548	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	-	466,075,828	101.10

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	3,530,272,746	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,870	0.00
合計(純資産総額)		3,530,268,876	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

日興FWS・日本株インデックス

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2022年8月1日)	2,799,088,382	2,799,088,382	10,285	10,285
2022年1月末日	1,548,498,439	-	9,821	-
2月末日	1,718,609,367	-	9,775	-
3月末日	1,905,839,354	-	10,194	-
4月末日	1,931,822,556	-	9,949	-
5月末日	2,042,448,473	-	10,023	-
6月末日	2,261,647,827	-	9,817	-
7月末日	2,746,744,317	-	10,181	-
8月末日	3,144,671,200	-	10,301	-
9月末日	3,984,769,039	-	9,732	-
10月末日	3,847,677,552	-	10,226	-
11月末日	4,348,561,034	-	10,525	-

12月末日	4,564,950,528	-	10,042	-
2023年 1月末日	4,877,231,161	-	10,485	-

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	1,248,913,323	1,248,913,323	9,157	9,157
2022年 1月末日	767,326,428	-	9,872	-
2月末日	826,522,201	-	9,786	-
3月末日	1,001,759,836	-	10,228	-
4月末日	942,107,504	-	9,389	-
5月末日	1,005,814,880	-	9,348	-
6月末日	943,781,144	-	8,576	-
7月末日	1,220,539,698	-	9,041	-
8月末日	1,219,366,509	-	8,832	-
9月末日	1,174,310,690	-	8,094	-
10月末日	1,176,529,208	-	8,620	-
11月末日	1,553,562,966	-	8,822	-
12月末日	1,725,223,216	-	8,601	-
2023年 1月末日	1,857,778,198	-	8,994	-

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	4,920,711,373	4,920,711,373	10,977	10,977
2022年 1月末日	2,536,932,668	-	10,312	-
2月末日	2,902,810,267	-	10,239	-
3月末日	3,353,922,726	-	11,328	-
4月末日	3,351,051,268	-	10,841	-
5月末日	3,494,794,667	-	10,810	-
6月末日	3,954,555,087	-	10,555	-
7月末日	4,849,375,654	-	10,968	-
8月末日	5,551,180,976	-	11,041	-
9月末日	7,333,958,033	-	10,492	-
10月末日	8,636,924,704	-	11,495	-
11月末日	8,980,884,698	-	11,155	-
12月末日	9,294,555,975	-	10,469	-
2023年 1月末日	9,885,500,715	-	10,863	-

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	799,117,318	799,117,318	7,793	7,793
2022年 1月末日	606,368,571	-	9,244	-
2月末日	665,321,808	-	9,144	-
3月末日	740,572,303	-	9,007	-
4月末日	679,662,694	-	8,188	-
5月末日	719,867,316	-	8,294	-
6月末日	704,366,124	-	7,925	-
7月末日	797,047,676	-	7,834	-
8月末日	799,595,041	-	7,728	-
9月末日	745,266,650	-	6,816	-
10月末日	861,416,963	-	6,577	-
11月末日	1,182,752,410	-	7,377	-
12月末日	1,317,728,458	-	7,379	-
2023年 1月末日	1,479,428,847	-	7,982	-

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	1,592,980,698	1,592,980,698	9,596	9,596
2022年 1月末日	1,014,549,917	-	9,766	-
2月末日	1,098,190,220	-	9,667	-
3月末日	1,177,579,544	-	10,083	-
4月末日	1,185,077,369	-	9,675	-
5月末日	1,248,979,742	-	9,791	-
6月末日	1,409,269,192	-	10,009	-
7月末日	1,601,427,690	-	9,769	-
8月末日	1,849,038,329	-	9,969	-
9月末日	2,222,175,621	-	9,216	-
10月末日	2,777,772,970	-	9,141	-
11月末日	3,142,828,114	-	9,649	-
12月末日	3,262,081,949	-	9,265	-
2023年 1月末日	3,558,988,280	-	9,910	-

日興FWS・日本債インデックス

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	4,102,674,873	4,102,674,873	9,693	9,693
2022年 1月末日	2,651,352,496	-	9,856	-

2月末日	2,939,046,709	-	9,805	-
3月末日	3,028,474,572	-	9,776	-
4月末日	3,130,224,805	-	9,751	-
5月末日	3,197,704,450	-	9,735	-
6月末日	3,541,768,418	-	9,643	-
7月末日	4,076,606,770	-	9,707	-
8月末日	4,524,331,924	-	9,684	-
9月末日	5,705,256,295	-	9,580	-
10月末日	6,748,369,048	-	9,568	-
11月末日	7,402,378,275	-	9,520	-
12月末日	8,137,757,928	-	9,395	-
2023年 1月末日	8,283,370,808	-	9,370	-

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	697,412,778	697,412,778	8,902	8,902
2022年 1月末日	493,187,705	-	9,624	-
2月末日	537,718,815	-	9,421	-
3月末日	592,035,578	-	9,166	-
4月末日	581,846,910	-	8,966	-
5月末日	610,698,566	-	8,871	-
6月末日	601,995,810	-	8,629	-
7月末日	694,724,714	-	8,880	-
8月末日	667,709,417	-	8,573	-
9月末日	658,195,500	-	8,210	-
10月末日	575,770,629	-	8,192	-
11月末日	644,616,444	-	8,310	-
12月末日	675,571,132	-	8,142	-
2023年 1月末日	708,002,289	-	8,261	-

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	599,972,982	599,972,982	10,152	10,152
2022年 1月末日	385,588,348	-	9,849	-
2月末日	415,084,555	-	9,670	-
3月末日	439,502,206	-	9,986	-
4月末日	456,916,105	-	10,006	-
5月末日	457,928,412	-	9,945	-
6月末日	517,155,563	-	10,179	-

7月末日	598,914,990	-	10,244	-
8月末日	665,491,963	-	10,121	-
9月末日	843,970,401	-	10,027	-
10月末日	1,485,266,554	-	10,313	-
11月末日	1,531,904,691	-	10,005	-
12月末日	1,606,922,403	-	9,514	-
2023年 1月末日	1,663,224,994	-	9,625	-

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	499,040,748	499,040,748	7,390	7,390
2022年 1月末日	652,760,057	-	9,253	-
2月末日	546,225,162	-	8,622	-
3月末日	459,275,888	-	7,978	-
4月末日	436,737,758	-	7,519	-
5月末日	453,235,354	-	7,510	-
6月末日	431,748,658	-	7,030	-
7月末日	493,686,158	-	7,331	-
8月末日	372,259,719	-	7,227	-
9月末日	361,621,535	-	6,670	-
10月末日	302,392,634	-	6,674	-
11月末日	369,550,094	-	7,022	-
12月末日	397,946,050	-	6,993	-
2023年 1月末日	418,786,860	-	7,127	-

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	909,275,454	909,275,454	9,071	9,071
2022年 1月末日	630,397,692	-	9,737	-
2月末日	636,185,656	-	9,080	-
3月末日	647,176,227	-	8,901	-
4月末日	664,357,106	-	8,865	-
5月末日	673,988,080	-	8,829	-
6月末日	761,112,191	-	8,849	-
7月末日	901,127,872	-	9,107	-
8月末日	1,031,186,460	-	9,284	-
9月末日	1,259,270,914	-	8,987	-
10月末日	1,731,095,139	-	9,246	-
11月末日	1,818,676,228	-	9,176	-

12月末日	1,905,126,024	-	8,768	-
2023年 1月末日	1,959,532,617	-	8,832	-

日興FWS・Jリートインデックス

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	660,722,369	660,722,369	9,752	9,752
2022年 1月末日	394,671,416	-	9,166	-
2月末日	419,267,520	-	8,901	-
3月末日	474,332,136	-	9,506	-
4月末日	482,934,462	-	9,394	-
5月末日	508,159,423	-	9,558	-
6月末日	550,874,295	-	9,399	-
7月末日	652,452,355	-	9,687	-
8月末日	731,019,847	-	9,800	-
9月末日	864,885,948	-	9,394	-
10月末日	923,377,243	-	9,552	-
11月末日	1,011,676,193	-	9,551	-
12月末日	1,065,546,181	-	9,214	-
2023年 1月末日	1,062,869,901	-	8,922	-

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	223,557,535	223,557,535	9,413	9,413
2022年 1月末日	152,899,245	-	10,083	-
2月末日	170,109,151	-	10,057	-
3月末日	204,635,556	-	10,650	-
4月末日	200,909,584	-	10,377	-
5月末日	194,441,831	-	9,569	-
6月末日	178,858,063	-	8,770	-
7月末日	220,159,862	-	9,343	-
8月末日	210,878,683	-	8,862	-
9月末日	187,318,666	-	7,611	-
10月末日	176,211,382	-	8,043	-
11月末日	223,854,255	-	8,290	-
12月末日	237,148,304	-	8,085	-
2023年 1月末日	263,912,187	-	8,669	-

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	705,091,584	705,091,584	11,414	11,414
2022年 1月末日	405,983,254	-	10,562	-
2月末日	448,573,117	-	10,567	-
3月末日	515,267,274	-	11,865	-
4月末日	542,956,002	-	12,063	-
5月末日	517,336,196	-	11,162	-
6月末日	565,900,978	-	10,896	-
7月末日	701,258,743	-	11,468	-
8月末日	780,666,116	-	11,216	-
9月末日	900,345,566	-	9,989	-
10月末日	1,041,687,937	-	10,859	-
11月末日	1,086,817,425	-	10,599	-
12月末日	1,117,131,099	-	9,940	-
2023年 1月末日	1,218,736,830	-	10,597	-

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	379,591,347	379,591,347	9,260	9,260
2022年 1月末日	280,364,212	-	9,512	-
2月末日	322,512,545	-	10,045	-
3月末日	359,331,084	-	10,243	-
4月末日	351,512,644	-	9,990	-
5月末日	359,826,871	-	9,806	-
6月末日	354,672,223	-	9,600	-
7月末日	377,650,517	-	9,234	-
8月末日	365,073,648	-	9,022	-
9月末日	361,105,504	-	8,652	-
10月末日	320,254,535	-	8,534	-
11月末日	377,477,689	-	9,007	-
12月末日	425,918,939	-	9,278	-
2023年 1月末日	460,987,548	-	9,747	-

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	1,659,064,454	1,659,064,454	11,456	11,456
2022年 1月末日	1,035,843,735	-	10,135	-

2月末日	1,184,029,566	-	10,707	-
3月末日	1,303,926,101	-	11,589	-
4月末日	1,386,995,694	-	11,898	-
5月末日	1,380,453,583	-	11,633	-
6月末日	1,566,826,452	-	12,156	-
7月末日	1,663,070,570	-	11,563	-
8月末日	1,843,637,498	-	11,685	-
9月末日	2,228,593,071	-	11,763	-
10月末日	2,908,268,030	-	11,921	-
11月末日	3,063,773,757	-	11,861	-
12月末日	3,331,188,004	-	11,750	-
2023年 1月末日	3,530,268,876	-	12,220	-

【分配の推移】

日興FWS・日本株インデックス

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・日本債インデックス

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・Jリートインデックス

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

【収益率の推移】

日興FWS・日本株インデックス

	収益率(%)
第1期	2.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	8.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	9.8

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	22.1

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	4.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・日本債インデックス

	収益率(%)
第1期	3.1

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	11.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	1.5

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	26.1

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	9.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Jリートインデックス

	収益率(%)
第1期	2.5

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	5.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

	収益率（％）
第1期	14.1

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1期	7.4

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

	収益率（％）
第1期	14.6

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（参考）

（1）投資状況

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

2023年1月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	日本	224,338,811,550	98.92
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,438,001,810	1.08
合計（純資産総額）		226,776,813,360	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	買建	日本	2,212,560,000	0.98
合計	買建	-	2,212,560,000	0.98

外国株式インデックス・マザーファンド

2023年1月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	アメリカ	284,763,451,112	64.58
	イギリス	18,850,579,146	4.28
	カナダ	16,011,867,840	3.63
	フランス	14,674,811,186	3.33
	スイス	14,417,742,603	3.27

	ドイツ	11,011,756,701	2.50
	オーストラリア	9,620,733,160	2.18
	オランダ	8,424,333,026	1.91
	アイルランド	7,738,693,366	1.76
	スウェーデン	4,055,354,627	0.92
	デンマーク	3,697,777,395	0.84
	スペイン	3,321,083,286	0.75
	香港	2,876,649,975	0.65
	イタリア	2,338,654,091	0.53
	ジャージー	1,759,877,351	0.40
	フィンランド	1,626,883,875	0.37
	シンガポール	1,524,295,842	0.35
	ベルギー	1,071,209,498	0.24
	ノルウェー	917,554,353	0.21
	イスラエル	901,537,730	0.20
	ケイマン諸島	884,641,245	0.20
	オランダ領キュ ラソー	695,536,024	0.16
	バミューダ	672,142,320	0.15
	ルクセンブルグ	336,222,233	0.08
	ニュージーラン ド	315,098,565	0.07
	オーストリア	253,817,370	0.06
	ポルトガル	234,366,059	0.05
	リベリア	132,332,063	0.03
	マン島	102,220,268	0.02
	パナマ	96,820,064	0.02
	小計	413,328,042,374	93.74
投資証券	アメリカ	8,561,344,903	1.94
	オーストラリア	921,597,298	0.21
	香港	210,675,030	0.05
	シンガポール	206,488,786	0.05
	イギリス	187,255,677	0.04
	フランス	173,855,181	0.04
	ベルギー	58,205,632	0.01
	カナダ	55,803,280	0.01
	小計	10,375,225,787	2.35
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	17,212,536,091	3.91
合計（純資産総額）		440,915,804,252	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計（円）	投資比率 （%）
株価指数先物取引	買建	イギリス	813,812,769	0.18
株価指数先物取引	買建	ドイツ	2,742,286,164	0.62
株価指数先物取引	買建	アメリカ	13,205,618,902	3.00
株価指数先物取引	買建	オーストラリア	682,764,110	0.15

合計	買建	-	17,444,481,945	3.96
----	----	---	----------------	------

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	-	2,423,868,690	0.55

エマージング株式インデックス・マザーファンド

2023年1月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	ケイマン諸島	4,929,524,897	16.73
	台湾	3,550,151,531	12.05
	インド	3,247,145,282	11.02
	韓国	2,989,314,329	10.14
	中国	1,763,363,437	5.98
	ブラジル	1,222,520,500	4.15
	南アフリカ	871,150,981	2.96
	タイ	540,416,853	1.83
	メキシコ	485,510,057	1.65
	インドネシア	455,758,811	1.55
	マレーシア	376,373,436	1.28
	香港	291,724,783	0.99
	フィリピン	185,496,143	0.63
	ポーランド	158,472,452	0.54
	トルコ	145,186,020	0.49
	チリ	139,550,227	0.47
	バミューダ	123,445,862	0.42
	アメリカ	118,317,185	0.40
	ギリシャ	77,668,674	0.26
	ハンガリー	41,254,364	0.14
	チェコ	36,334,352	0.12
	コロンビア	27,068,846	0.09
	エジプト	19,294,622	0.07
	ルクセンブルグ	19,038,341	0.06
オランダ	15,239,500	0.05	
シンガポール	6,698,211	0.02	
ペルー	6,331,045	0.02	
小計		21,842,350,741	74.13
投資信託受益証券	香港	1,331,676,731	4.52
投資証券	アメリカ	1,695,993,162	5.76
	メキシコ	130,959,216	0.44
	ブラジル	42,252,348	0.14
	南アフリカ	10,143,689	0.03
	小計		1,879,348,415
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	4,413,348,090	14.97
合計（純資産総額）		29,466,723,977	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,414,354,597	14.98
合計	買建	-	4,414,354,597	14.98

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	-	76,941,633	0.26

国内債券（NOMURA - BPI）マザーファンド

2023年1月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	95,526,880,300	76.68
地方債証券	日本	11,462,613,700	9.20
特殊債券	日本	9,858,301,781	7.91
社債券	日本	7,005,081,100	5.62
	フランス	100,002,600	0.08
	小計	7,105,083,700	5.70
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	632,989,914	0.51
合計（純資産総額）		124,585,869,395	100.00

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

2023年1月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	9,935,714,357	48.94
	フランス	1,711,361,874	8.43
	イタリア	1,538,191,144	7.58
	ドイツ	1,323,075,831	6.52
	スペイン	1,005,559,738	4.95
	イギリス	982,663,104	4.84
	中国	796,680,632	3.92
	カナダ	418,049,448	2.06
	ベルギー	373,988,623	1.84
	オーストラリア	331,427,552	1.63
	オランダ	317,495,835	1.56
	オーストリア	237,630,599	1.17
	シンガポール	205,207,766	1.01
	メキシコ	167,600,271	0.83
	アイルランド	128,776,282	0.63
	フィンランド	105,651,380	0.52
	ポーランド	92,095,659	0.45
	イスラエル	67,478,073	0.33
デンマーク	67,185,211	0.33	

	ニュージーランド	45,212,438	0.22
	ノルウェー	41,610,795	0.20
	スウェーデン	41,355,491	0.20
	小計	19,934,012,103	98.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	367,690,456	1.81
合計(純資産総額)		20,301,702,559	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	-	19,619,710,398	96.64

外国債券パッシブ・マザーファンド

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	73,057,092,020	48.79
	フランス	12,613,696,368	8.42
	イタリア	11,308,541,621	7.55
	ドイツ	9,801,363,060	6.55
	スペイン	7,394,621,377	4.94
	イギリス	7,244,111,965	4.84
	中国	5,876,054,012	3.92
	カナダ	3,091,785,844	2.06
	ベルギー	2,764,856,207	1.85
	オーストラリア	2,437,371,116	1.63
	オランダ	2,350,331,863	1.57
	オーストリア	1,736,875,020	1.16
	メキシコ	1,225,384,030	0.82
	アイルランド	922,192,478	0.62
	マレーシア	831,908,157	0.56
	シンガポール	707,192,528	0.47
	フィンランド	699,337,118	0.47
	ポーランド	672,154,290	0.45
	イスラエル	506,550,162	0.34
	デンマーク	482,451,052	0.32
	ニュージーランド	326,423,885	0.22
ノルウェー	298,555,814	0.20	
スウェーデン	292,140,555	0.20	
小計	146,640,990,542	97.92	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,109,592,549	2.08
合計(純資産総額)		149,750,583,091	100.00

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	メキシコ	307,066,624	9.43
	カタール	277,661,165	8.53
	アラブ首長国連邦	274,056,149	8.42
	サウジアラビア	272,944,805	8.38
	チリ	222,423,429	6.83
	トルコ	208,740,649	6.41
	ドミニカ共和国	205,989,689	6.33
	ブラジル	193,853,108	5.96
	オマーン	189,274,655	5.81
	パナマ	180,191,464	5.54
	南アフリカ	151,830,678	4.66
	ペルー	141,739,476	4.35
	コロンビア	139,726,324	4.29
	中国	128,416,793	3.94
	インドネシア	123,804,287	3.80
	ウルグアイ	104,215,260	3.20
	フィリピン	62,575,499	1.92
小計		3,184,510,054	97.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	70,769,376	2.17
合計(純資産総額)		3,255,279,430	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	56,094,274	1.72

Jリート・インデックス・マザーファンド

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	日本	11,085,469,050	98.58
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	159,666,218	1.42
合計(純資産総額)		11,245,135,268	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
リート指数先物取引	買建	日本	36,290,000	0.32
合計	買建	-	36,290,000	0.32

外国リート・インデックス・マザーファンド

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	19,792,023,490	75.82
	オーストラリア	1,793,021,180	6.87

	イギリス	1,251,932,099	4.80
	シンガポール	976,357,739	3.74
	カナダ	493,151,515	1.89
	フランス	485,187,283	1.86
	香港	397,361,740	1.52
	ベルギー	282,629,013	1.08
	スペイン	108,695,226	0.42
	ニュージーランド	100,805,577	0.39
	韓国	64,777,452	0.25
	オランダ	49,985,688	0.19
	ガーンジー	36,538,393	0.14
	イスラエル	32,322,373	0.12
	ドイツ	11,663,780	0.04
	アイルランド	10,242,109	0.04
	イタリア	3,076,691	0.01
	小計	25,889,771,348	99.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	213,349,406	0.82
合計(純資産総額)		26,103,120,754	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	57,095,225	0.22

ゴールド・インデックス・マザーファンド

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	アメリカ	4,397,558,307	99.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	43,399,099	0.98
合計(純資産総額)		4,440,957,406	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	28,699,396	0.65

2【設定及び解約の実績】

日興FWS・日本株インデックス

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2,890,422,774	168,911,148

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,404,107,104	40,263,404

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	4,695,605,698	212,948,338

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,069,832,666	44,346,404

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,780,724,937	120,670,708

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・日本債インデックス

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	4,507,092,311	274,639,349

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	819,677,926	36,239,986

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	628,252,986	37,254,796

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,033,256,409	357,926,095

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,073,795,109	71,378,806

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・Jリートインデックス

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	707,908,297	30,413,449

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	252,217,041	14,721,288

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	651,494,466	33,763,766

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	431,017,114	21,071,654

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,531,395,090	83,190,473

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2022年8月2日から2023年2月1日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

【日興FWS・日本株インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	40	518,802
コール・ローン	1,184	12,257,301
親投資信託受益証券	2,800,335,541	4,891,642,025
流動資産合計	2,800,336,765	4,904,418,128
資産合計	2,800,336,765	4,904,418,128
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	12,775,026
未払受託者報酬	217,094	439,304
未払委託者報酬	977,091	1,977,088
その他未払費用	54,198	109,750
流動負債合計	1,248,383	15,301,168
負債合計	1,248,383	15,301,168
純資産の部		
元本等		
元本	2,721,511,626	4,670,307,898
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	77,576,756	218,809,062
(分配準備積立金)	40,740,981	32,253,148
元本等合計	2,799,088,382	4,889,116,960
純資産合計	2,799,088,382	4,889,116,960
負債純資産合計	2,800,336,765	4,904,418,128

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	-	15
有価証券売買等損益	45,145,082	70,865,644
営業収益合計	45,145,082	70,865,659
営業費用		
支払利息	28	638
受託者報酬	67,850	439,304
委託者報酬	305,393	1,977,088
その他費用	16,904	109,774
営業費用合計	390,175	2,526,804
営業利益又は営業損失（ ）	45,535,257	68,338,855
経常利益又は経常損失（ ）	45,535,257	68,338,855
中間純利益又は中間純損失（ ）	45,535,257	68,338,855
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	144,452	30,698,583
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	77,576,756
剰余金増加額又は欠損金減少額	50,864,243	64,685,941
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	50,864,243	64,685,941
剰余金減少額又は欠損金増加額	386,512	22,491,073
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	386,512	22,491,073
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,086,926	218,809,062

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	2,721,511,626口	4,670,307,898口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0285円 (1万口当たりの純資産額10,285円)	1口当たり純資産額 1.0469円 (1万口当たりの純資産額10,469円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	2,721,511,626円
期中追加設定元本額	2,889,422,774円	2,832,708,323円
期中一部解約元本額	168,911,148円	883,912,051円

【日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	8,715	23,028
コール・ローン	258,450	544,060
親投資信託受益証券	1,218,728,947	1,905,172,246
派生商品評価勘定	31,061,900	89,116
流動資産合計	1,250,058,012	1,905,828,450
資産合計		
	1,250,058,012	1,905,828,450
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	286,684	15,215,104
未払解約金	265,975	565,798
未払受託者報酬	102,063	154,000
未払委託者報酬	459,419	693,137
その他未払費用	30,548	46,109
流動負債合計	1,144,689	16,674,148
負債合計		
	1,144,689	16,674,148
純資産の部		
元本等		
元本	1,363,843,700	2,078,627,385
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	114,930,377	189,473,083
(分配準備積立金)	10,680,473	8,341,762
元本等合計	1,248,913,323	1,889,154,302
純資産合計		
	1,248,913,323	1,889,154,302
負債純資産合計		
	1,250,058,012	1,905,828,450

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
有価証券売買等損益	9,175,068	5,838,111
為替差損益	4,385,253	18,091,285
営業収益合計	13,560,321	12,253,174
営業費用		
支払利息	57	885
受託者報酬	32,517	154,000
委託者報酬	146,455	693,137
その他費用	9,700	46,164
営業費用合計	188,729	894,186
営業利益又は営業損失（ ）	13,749,050	11,358,988
経常利益又は経常損失（ ）	13,749,050	11,358,988
中間純利益又は中間純損失（ ）	13,749,050	11,358,988
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	10,114	13,835,262
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	114,930,377
剰余金増加額又は欠損金減少額	23,664,470	31,395,308
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	31,395,308
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,664,470	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	101,321	131,132,264
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	101,321	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	131,132,264
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,824,213	189,473,083

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,363,843,700口	2,078,627,385口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 114,930,377円	元本の欠損 189,473,083円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9157円 (1万口当たりの純資産額9,157円)	1口当たり純資産額 0.9088円 (1万口当たりの純資産額9,088円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	<p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
--	--

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期(2022年8月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	941,671,545	-	913,638,454	28,033,091
	カナダ・ドル	45,022,332	-	44,315,082	707,250
	オーストラリア・ドル	26,732,080	-	26,836,160	104,080
	イギリス・ポンド	54,618,060	-	54,144,224	473,836
	スイス・フラン	36,234,175	-	36,159,531	74,644
	スウェーデン・クローナ	11,776,073	-	11,883,986	107,913
	ユーロ	105,781,457	-	104,083,069	1,698,388
	小計	1,221,835,722	-	1,191,060,506	30,775,216
	合 計	1,221,835,722	-	1,191,060,506	30,775,216

第2期中間計算期間(2023年2月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	1,395,540,134	-	1,405,367,114	9,826,980
	カナダ・ドル	69,248,247	-	70,087,427	839,180
	オーストラリア・ドル	45,888,984	-	46,698,829	809,845
	イギリス・ポンド	84,493,413	-	85,779,680	1,286,267
	スイス・フラン	56,088,528	-	57,106,285	1,017,757
	スウェーデン・クローナ	18,977,319	-	19,058,040	80,721
	ユーロ	189,710,007	-	190,975,245	1,265,238
	小計	1,859,946,632	-	1,875,072,620	15,125,988

合 計	1,859,946,632	-	1,875,072,620	15,125,988
-----	---------------	---	---------------	------------

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	1,363,843,700円
期中追加設定元本額	1,403,107,104円	1,067,620,043円
期中一部解約元本額	40,263,404円	352,836,358円

【日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	38	420,382
コール・ローン	1,121	9,932,020
親投資信託受益証券	4,922,876,015	9,971,904,321
流動資産合計	4,922,877,174	9,982,256,723
資産合計	4,922,877,174	9,982,256,723
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	10,347,505
未払受託者報酬	373,405	885,491
未払委託者報酬	1,680,456	3,984,870
その他未払費用	111,940	265,584
流動負債合計	2,165,801	15,483,450
負債合計	2,165,801	15,483,450
純資産の部		
元本等		
元本	4,482,657,360	9,114,235,651
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	438,054,013	852,537,622
(分配準備積立金)	140,942,036	129,535,178
元本等合計	4,920,711,373	9,966,773,273
純資産合計	4,920,711,373	9,966,773,273
負債純資産合計	4,922,877,174	9,982,256,723

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
有価証券売買等損益	41,139,928	57,979,944
営業収益合計	41,139,928	57,979,944
営業費用		
支払利息	23	1,629
受託者報酬	112,042	885,491
委託者報酬	504,313	3,984,870
その他費用	33,548	265,680
営業費用合計	649,926	5,137,670
営業利益又は営業損失（ ）	41,789,854	63,117,614
経常利益又は経常損失（ ）	41,789,854	63,117,614
中間純利益又は中間純損失（ ）	41,789,854	63,117,614
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	92,508	4,245,392
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	438,054,013
剰余金増加額又は欠損金減少額	177,805,672	537,850,312
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	177,805,672	537,850,312
剰余金減少額又は欠損金増加額	650,806	64,494,481
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	650,806	64,494,481
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	135,457,520	852,537,622

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	4,482,657,360口	9,114,235,651口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0977円 (1万口当たりの純資産額10,977円)	1口当たり純資産額 1.0935円 (1万口当たりの純資産額10,935円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	4,482,657,360円
期中追加設定元本額	4,694,605,698円	5,267,157,202円
期中一部解約元本額	212,948,338円	635,578,911円

【日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	4,127	278,114
コール・ローン	122,393	6,570,759
親投資信託受益証券	775,886,770	1,484,399,005
派生商品評価勘定	23,910,419	60,406
未収入金	23,986	172,133
流動資産合計	799,947,695	1,491,480,417
資産合計		
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	10,676,000
未払解約金	124,800	6,847,258
未払受託者報酬	75,438	112,698
未払委託者報酬	603,814	901,915
その他未払費用	26,325	39,369
流動負債合計	830,377	18,577,240
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本	1,025,486,262	1,861,767,268
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	226,368,944	388,864,091
(分配準備積立金)	11,335,895	9,562,281
元本等合計	799,117,318	1,472,903,177
純資産合計		
	799,117,318	1,472,903,177
負債純資産合計		
	799,947,695	1,491,480,417

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	-	3
有価証券売買等損益	9,922,539	30,907,255
為替差損益	4,390,308	33,996,351
営業収益合計	14,312,847	64,903,609
営業費用		
支払利息	23	688
受託者報酬	24,684	112,698
委託者報酬	197,661	901,915
その他費用	8,579	39,399
営業費用合計	230,947	1,054,700
営業利益又は営業損失()	14,543,794	63,848,909
経常利益又は経常損失()	14,543,794	63,848,909
中間純利益又は中間純損失()	14,543,794	63,848,909
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	52,509	7,023,133
期首剰余金又は期首欠損金()	-	226,368,944
剰余金増加額又は欠損金減少額	23,243	47,860,728
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,243	47,860,728
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,391,978	281,227,917
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,391,978	281,227,917
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	34,860,020	388,864,091

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,025,486,262口	1,861,767,268口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 226,368,944円	元本の欠損 388,864,091円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7793円 (1万口当たりの純資産額7,793円)	1口当たり純資産額 0.7911円 (1万口当たりの純資産額7,911円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	<p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
--	--

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期(2022年8月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	803,020,845	-	779,110,426	23,910,419
	小計	803,020,845	-	779,110,426	23,910,419
合計		803,020,845	-	779,110,426	23,910,419

第2期中間計算期間(2023年2月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	1,494,977,820	-	1,505,593,414	10,615,594
	小計	1,494,977,820	-	1,505,593,414	10,615,594
合計		1,494,977,820	-	1,505,593,414	10,615,594

(注)1.時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	1,025,486,262円
期中追加設定元本額	1,068,832,666円	1,042,733,292円
期中一部解約元本額	44,346,404円	206,452,286円

【日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	45	1,113,091
コール・ローン	1,343	26,298,078
親投資信託受益証券	1,594,235,992	3,522,172,536
流動資産合計	1,594,237,380	3,549,583,705
資産合計	1,594,237,380	3,549,583,705
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	27,410,016
未払受託者報酬	134,365	300,334
未払委託者報酬	1,075,358	2,403,113
その他未払費用	46,959	105,054
流動負債合計	1,256,682	30,218,517
負債合計	1,256,682	30,218,517
純資産の部		
元本等		
元本	1,660,054,229	3,597,313,644
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	67,073,531	77,948,456
(分配準備積立金)	20,898,206	19,753,038
元本等合計	1,592,980,698	3,519,365,188
純資産合計	1,592,980,698	3,519,365,188
負債純資産合計	1,594,237,380	3,549,583,705

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	-	7
有価証券売買等損益	22,895,617	58,644,754
営業収益合計	22,895,617	58,644,761
営業費用		
支払利息	60	719
受託者報酬	42,823	300,334
委託者報酬	342,827	2,403,113
その他費用	14,926	105,073
営業費用合計	400,636	2,809,239
営業利益又は営業損失()	23,296,253	55,835,522
経常利益又は経常損失()	23,296,253	55,835,522
中間純利益又は中間純損失()	23,296,253	55,835,522
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	286,951	56,807
期首剰余金又は期首欠損金()	-	67,073,531
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,209,969	6,162,709
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	6,162,709
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,209,969	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	303,813	72,929,963
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	303,813	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	72,929,963
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	6,103,146	77,948,456

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,660,054,229口	3,597,313,644口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 67,073,531円	元本の欠損 77,948,456円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9596円 (1万口当たりの純資産額9,596円)	1口当たり純資産額 0.9783円 (1万口当たりの純資産額9,783円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、
当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	1,660,054,229円
期中追加設定元本額	1,779,724,937円	2,109,572,980円
期中一部解約元本額	120,670,708円	172,313,565円

【日興FWS・日本債インデックス】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	7,225	1,096,578
コール・ローン	214,284	25,907,939
親投資信託受益証券	4,104,484,560	8,329,109,665
流動資産合計	4,104,706,069	8,356,114,182
資産合計	4,104,706,069	8,356,114,182
負債の部		
流動負債		
未払解約金	219,766	27,003,521
未払受託者報酬	348,339	723,727
未払委託者報酬	1,393,490	2,894,982
その他未払費用	69,601	144,663
流動負債合計	2,031,196	30,766,893
負債合計	2,031,196	30,766,893
純資産の部		
元本等		
元本	4,232,452,962	8,861,633,366
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	129,778,089	536,286,077
(分配準備積立金)	15,145,737	14,307,724
元本等合計	4,102,674,873	8,325,347,289
純資産合計	4,102,674,873	8,325,347,289
負債純資産合計	4,104,706,069	8,356,114,182

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	-	5
有価証券売買等損益	22,626,877	208,421,975
営業収益合計	22,626,877	208,421,970
営業費用		
支払利息	40	1,179
受託者報酬	122,809	723,727
委託者報酬	491,237	2,894,982
その他費用	24,498	144,720
営業費用合計	638,584	3,764,608
営業利益又は営業損失()	23,265,461	212,186,578
経常利益又は経常損失()	23,265,461	212,186,578
中間純利益又は中間純損失()	23,265,461	212,186,578
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	22,657	4,755,485
期首剰余金又は期首欠損金()	-	129,778,089
剰余金増加額又は欠損金減少額	136,062	12,979,413
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	136,062	12,979,413
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,876,399	212,056,308
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,876,399	212,056,308
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	42,028,455	536,286,077

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	4,232,452,962口	8,861,633,366口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 129,778,089円	元本の欠損 536,286,077円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9693円 (1万口当たりの純資産額9,693円)	1口当たり純資産額 0.9395円 (1万口当たりの純資産額9,395円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、
当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	4,232,452,962円
期中追加設定元本額	4,506,092,311円	5,013,577,967円
期中一部解約元本額	274,639,349円	384,397,563円

【日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,929	1,709
コール・ローン	57,214	40,382
親投資信託受益証券	697,776,324	716,081,699
流動資産合計	697,835,467	716,123,790
資産合計	697,835,467	716,123,790
負債の部		
流動負債		
未払解約金	57,948	40,646
未払受託者報酬	63,432	71,763
未払委託者報酬	285,534	323,127
その他未払費用	15,775	17,854
流動負債合計	422,689	453,390
負債合計	422,689	453,390
純資産の部		
元本等		
元本	783,437,940	864,726,994
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	86,025,162	149,056,594
(分配準備積立金)	6,743,390	5,017,530
元本等合計	697,412,778	715,670,400
純資産合計	697,412,778	715,670,400
負債純資産合計	697,835,467	716,123,790

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	11,174,852	47,948,565
営業収益合計	11,174,852	47,948,564
営業費用		
支払利息	12	65
受託者報酬	20,447	71,763
委託者報酬	92,101	323,127
その他費用	5,046	17,854
営業費用合計	117,606	412,809
営業利益又は営業損失（ ）	11,292,458	48,361,373
経常利益又は経常損失（ ）	11,292,458	48,361,373
中間純利益又は中間純損失（ ）	11,292,458	48,361,373
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,424	10,561,729
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	86,025,162
剰余金増加額又は欠損金減少額	48,499	24,938,300
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	48,499	24,938,300
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,868,612	50,170,088
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,868,612	50,170,088
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	21,114,995	149,056,594

（3）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	783,437,940口	864,726,994口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 86,025,162円	元本の欠損 149,056,594円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8902円 (1万口当たりの純資産額8,902円)	1口当たり純資産額 0.8276円 (1万口当たりの純資産額8,276円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、
当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	783,437,940円
期中追加設定元本額	818,677,926円	302,497,864円
期中一部解約元本額	36,239,986円	221,208,810円

【日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	49	62,250
コール・ローン	1,440	1,470,740
親投資信託受益証券	600,261,243	1,665,692,590
流動資産合計	600,262,732	1,667,225,580
資産合計	600,262,732	1,667,225,580
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	1,531,244
未払受託者報酬	50,379	137,240
未払委託者報酬	226,851	617,734
その他未払費用	12,520	34,239
流動負債合計	289,750	2,320,457
負債合計	289,750	2,320,457
純資産の部		
元本等		
元本	590,998,190	1,733,065,889
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	8,974,792	68,160,766
(分配準備積立金)	8,228,982	7,782,040
元本等合計	599,972,982	1,664,905,123
純資産合計	599,972,982	1,664,905,123
負債純資産合計	600,262,732	1,667,225,580

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
有価証券売買等損益	7,562,277	78,749,723
営業収益合計	7,562,277	78,749,723
営業費用		
支払利息	10	195
受託者報酬	17,190	137,240
委託者報酬	77,482	617,734
その他費用	4,237	34,242
営業費用合計	98,919	789,411
営業利益又は営業損失（ ）	7,661,196	79,539,134
経常利益又は経常損失（ ）	7,661,196	79,539,134
中間純利益又は中間純損失（ ）	7,661,196	79,539,134
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,835	1,024,236
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	8,974,792
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,155,552
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,155,552
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,673	776,212
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,881	776,212
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,792	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,680,034	68,160,766

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	590,998,190口	1,733,065,889口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	68,160,766円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0152円 (1万口当たりの純資産額10,152円)	1口当たり純資産額 0.9607円 (1万口当たりの純資産額9,607円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、
当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	590,998,190円
期中追加設定元本額	627,252,986円	1,221,324,683円
期中一部解約元本額	37,254,796円	79,256,984円

【日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	79,815	112,593
コール・ローン	2,367,117	2,660,143
親投資信託受益証券	479,327,529	413,262,011
派生商品評価勘定	17,271,026	4,945,686
未収入金	492,022	376,790
流動資産合計	499,537,509	421,357,223
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	129,090
未払解約金	-	51,623
未払受託者報酬	51,318	41,770
未払委託者報酬	410,810	334,462
その他未払費用	34,633	12,439
流動負債合計	496,761	569,384
負債合計	496,761	569,384
純資産の部		
元本等		
元本	675,330,314	590,951,751
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	176,289,566	170,163,912
(分配準備積立金)	20,650,122	10,917,324
元本等合計	499,040,748	420,787,839
純資産合計	499,040,748	420,787,839
負債純資産合計	499,537,509	421,357,223

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	4	8
有価証券売買等損益	20,081,652	10,980,899
為替差損益	27,459,238	6,207,797
営業収益合計	47,540,886	17,188,688
営業費用		
支払利息	873	836
受託者報酬	64,694	41,770
委託者報酬	517,803	334,462
その他費用	27,048	12,454
営業費用合計	610,418	389,522
営業利益又は営業損失（ ）	48,151,304	17,578,210
経常利益又は経常損失（ ）	48,151,304	17,578,210
中間純利益又は中間純損失（ ）	48,151,304	17,578,210
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,439,244	11,476,672
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	176,289,566
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,401,982	90,518,998
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,401,982	90,518,998
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,035,444	78,291,806
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,035,444	78,291,806
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	52,345,522	170,163,912

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	675,330,314口	590,951,751口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 176,289,566円	元本の欠損 170,163,912円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7390円 (1万口当たりの純資産額7,390円)	1口当たり純資産額 0.7121円 (1万口当たりの純資産額7,121円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	<p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
--	--

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期(2022年8月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	483,071,894	-	465,800,868	17,271,026
	小計	483,071,894	-	465,800,868	17,271,026
合計		483,071,894	-	465,800,868	17,271,026

第2期中間計算期間(2023年2月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	416,753,796	-	411,937,200	4,816,596
	小計	416,753,796	-	411,937,200	4,816,596
合計		416,753,796	-	411,937,200	4,816,596

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	500,000,000円	675,330,314円
期中追加設定元本額	533,256,409円	260,338,858円
期中一部解約元本額	357,926,095円	344,717,421円

【日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	171,464	640,520
コール・ローン	5,085,197	15,133,041
親投資信託受益証券	904,720,480	1,945,193,535
流動資産合計	909,977,141	1,960,967,096
資産合計	909,977,141	1,960,967,096
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	4,423,883
未払受託者報酬	74,525	172,758
未払委託者報酬	596,556	1,382,473
その他未払費用	30,606	51,784
流動負債合計	701,687	6,030,898
負債合計	701,687	6,030,898
純資産の部		
元本等		
元本	1,002,416,303	2,224,424,707
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	93,140,849	269,488,509
(分配準備積立金)	20,237,092	19,006,351
元本等合計	909,275,454	1,954,936,198
純資産合計	909,275,454	1,954,936,198
負債純資産合計	909,977,141	1,960,967,096

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	8	37
有価証券売買等損益	22,736,685	69,757,145
営業収益合計	22,736,677	69,757,108
営業費用		
支払利息	515	3,318
受託者報酬	27,897	172,758
委託者報酬	223,659	1,382,473
その他費用	8,317	51,919
営業費用合計	260,388	1,610,468
営業利益又は営業損失（ ）	22,997,065	71,367,576
経常利益又は経常損失（ ）	22,997,065	71,367,576
中間純利益又は中間純損失（ ）	22,997,065	71,367,576
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	59,721	519,320
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	93,140,849
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,124,362	10,086,188
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	10,086,188
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,124,362	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	45,002	115,585,592
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	45,002	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	115,585,592
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	20,857,984	269,488,509

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,002,416,303口	2,224,424,707口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 93,140,849円	元本の欠損 269,488,509円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9071円 (1万口当たりの純資産額9,071円)	1口当たり純資産額 0.8789円 (1万口当たりの純資産額8,789円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、
当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	1,002,416,303円
期中追加設定元本額	1,072,795,109円	1,336,605,338円
期中一部解約元本額	71,378,806円	114,596,934円

【日興FWS・Jリートインデックス】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	7,586	92,910
コール・ローン	224,980	2,195,096
親投資信託受益証券	661,067,227	1,074,618,496
流動資産合計	661,299,793	1,076,906,502
資産合計	661,299,793	1,076,906,502
負債の部		
流動負債		
未払解約金	230,960	2,286,107
未払受託者報酬	53,287	100,599
未払委託者報酬	279,932	528,350
その他未払費用	13,245	25,069
流動負債合計	577,424	2,940,125
負債合計	577,424	2,940,125
純資産の部		
元本等		
元本	677,494,848	1,199,695,099
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	16,772,479	125,728,722
(分配準備積立金)	18,796,851	17,468,881
元本等合計	660,722,369	1,073,966,377
純資産合計	660,722,369	1,073,966,377
負債純資産合計	661,299,793	1,076,906,502

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	-	3
有価証券売買等損益	21,589,071	81,900,681
営業収益合計	21,589,071	81,900,678
営業費用		
支払利息	10	198
受託者報酬	17,414	100,599
委託者報酬	91,573	528,350
その他費用	4,295	25,069
営業費用合計	113,292	654,216
営業利益又は営業損失（ ）	21,702,363	82,554,894
経常利益又は経常損失（ ）	21,702,363	82,554,894
中間純利益又は中間純損失（ ）	21,702,363	82,554,894
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	28,615	2,318,141
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	16,772,479
剰余金増加額又は欠損金減少額	103,741	1,939,878
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	103,741	1,939,878
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,728,988	30,659,368
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,728,988	30,659,368
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	40,298,995	125,728,722

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期	第2期中間計算期間
	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	677,494,848口	1,199,695,099口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 16,772,479円	元本の欠損 125,728,722円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9752円 (1万口当たりの純資産額9,752円)	1口当たり純資産額 0.8952円 (1万口当たりの純資産額8,952円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間	
	(2023年2月1日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、
当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	677,494,848円
期中追加設定元本額	706,908,297円	589,953,888円
期中一部解約元本額	30,413,449円	67,753,637円

【日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,199	2,945
コール・ローン	35,562	69,587
親投資信託受益証券	218,207,385	272,726,968
派生商品評価勘定	5,571,888	34,575
流動資産合計	223,816,034	272,834,075
資産合計		
	223,816,034	272,834,075
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	76,993	2,192,826
未払解約金	35,010	70,465
未払受託者報酬	20,048	23,437
未払委託者報酬	120,507	140,868
その他未払費用	5,941	6,951
流動負債合計	258,499	2,434,547
負債合計		
	258,499	2,434,547
純資産の部		
元本等		
元本	237,495,753	308,023,209
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	13,938,218	37,623,681
(分配準備積立金)	4,125,090	3,047,234
元本等合計	223,557,535	270,399,528
純資産合計		
	223,557,535	270,399,528
負債純資産合計		
	223,816,034	272,834,075

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	1,460,192	11,897,677
為替差損益	946,307	329,307
営業収益合計	2,406,499	12,226,983
営業費用		
支払利息	14	152
受託者報酬	6,324	23,437
委託者報酬	38,029	140,868
その他費用	1,829	6,956
営業費用合計	46,196	171,413
営業利益又は営業損失（ ）	2,452,695	12,398,396
経常利益又は経常損失（ ）	2,452,695	12,398,396
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,452,695	12,398,396
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	18,301	7,446,847
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	13,938,218
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,839,747	4,977,165
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	4,977,165
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,839,747	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,537	23,711,079
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,537	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	23,711,079
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,334,214	37,623,681

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	237,495,753口	308,023,209口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 13,938,218円	元本の欠損 37,623,681円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9413円 (1万口当たりの純資産額9,413円)	1口当たり純資産額 0.8779円 (1万口当たりの純資産額8,779円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	<p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)</p> <p>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
--	--

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期(2022年8月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	176,612,790	-	171,534,756	5,078,034
	カナダ・ドル	3,896,278	-	3,834,466	61,812
	オーストラリア・ドル	13,387,888	-	13,445,161	57,273
	香港・ドル	3,179,400	-	3,081,429	97,971
	シンガポール・ドル	7,052,495	-	6,956,007	96,488
	イギリス・ポンド	11,601,383	-	11,499,867	101,516
	ユーロ	7,301,538	-	7,185,191	116,347
	小計	223,031,772	-	217,536,877	5,494,895
合計	223,031,772	-	217,536,877	5,494,895	

第2期中間計算期間(2023年2月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	207,382,977	-	208,796,179	1,413,202
	カナダ・ドル	4,975,070	-	5,036,101	61,031
	オーストラリア・ドル	17,618,488	-	17,927,827	309,339
	香港・ドル	4,005,741	-	4,018,378	12,637
	シンガポール・ドル	9,239,780	-	9,352,217	112,437
	イギリス・ポンド	12,613,607	-	12,798,526	184,919
	ユーロ	9,658,911	-	9,723,597	64,686
	小計	265,494,574	-	267,652,825	2,158,251
合計	265,494,574	-	267,652,825	2,158,251	

(注)1.時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	237,495,753円
期中追加設定元本額	251,217,041円	142,099,406円
期中一部解約元本額	14,721,288円	71,571,950円

【日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	49	140,365
コール・ローン	1,468	3,316,285
親投資信託受益証券	705,500,328	1,232,488,046
流動資産合計	705,501,845	1,235,944,696
資産合計	705,501,845	1,235,944,696
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	3,454,847
未払受託者報酬	56,178	110,122
未払委託者報酬	337,304	660,886
その他未払費用	16,779	32,957
流動負債合計	410,261	4,258,812
負債合計	410,261	4,258,812
純資産の部		
元本等		
元本	617,730,700	1,152,584,005
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	87,360,884	79,101,879
(分配準備積立金)	36,420,706	33,093,116
元本等合計	705,091,584	1,231,685,884
純資産合計	705,091,584	1,231,685,884
負債純資産合計	705,501,845	1,235,944,696

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
有価証券売買等損益	4,446,758	51,247,982
営業収益合計	4,446,758	51,247,982
営業費用		
支払利息	8	168
受託者報酬	17,788	110,122
委託者報酬	106,746	660,886
その他費用	5,266	32,957
営業費用合計	129,808	804,133
営業利益又は営業損失()	4,576,566	52,052,115
経常利益又は経常損失()	4,576,566	52,052,115
中間純利益又は中間純損失()	4,576,566	52,052,115
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	108,856	7,465,031
期首剰余金又は期首欠損金()	-	87,360,884
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,234,418	47,798,383
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,234,418	47,798,383
剰余金減少額又は欠損金増加額	208,478	11,470,304
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	208,478	11,470,304
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	23,340,518	79,101,879

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	617,730,700口	1,152,584,005口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1414円 (1万口当たりの純資産額11,414円)	1口当たり純資産額 1.0686円 (1万口当たりの純資産額10,686円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	617,730,700円
期中追加設定元本額	650,494,466円	626,248,988円
期中一部解約元本額	33,763,766円	91,395,683円

【日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	7,843	9,034
コール・ローン	232,589	213,438
親投資信託受益証券	366,151,173	472,745,292
派生商品評価勘定	14,003,619	4,033
未収入金	353,880	376,172
流動資産合計	380,749,104	473,347,969
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	769,818	6,821,557
未払解約金	34,255	44,059
未払受託者報酬	37,634	41,732
未払委託者報酬	301,448	334,192
その他未払費用	14,602	12,451
流動負債合計	1,157,757	7,253,991
負債合計	1,157,757	7,253,991
純資産の部		
元本等		
元本	409,945,460	476,727,293
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	30,354,113	10,633,315
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	379,591,347	466,093,978
純資産合計	379,591,347	466,093,978
負債純資産合計	380,749,104	473,347,969

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	940,099	25,795,010
為替差損益	2,043,204	549,222
営業収益合計	1,103,105	25,245,789
営業費用		
支払利息	8	64
受託者報酬	11,468	41,732
委託者報酬	92,232	334,192
その他費用	11,093	12,451
営業費用合計	114,801	388,439
営業利益又は営業損失()	1,217,906	24,857,350
経常利益又は経常損失()	1,217,906	24,857,350
中間純利益又は中間純損失()	1,217,906	24,857,350
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	21,690	3,083,487
期首剰余金又は期首欠損金()	-	30,354,113
剰余金増加額又は欠損金減少額	54,090	8,336,509
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	54,090	8,336,509
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,572,207	16,556,548
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,572,207	16,556,548
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	12,714,333	10,633,315

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	409,945,460口	476,727,293口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 30,354,113円	元本の欠損 10,633,315円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9260円 (1万口当たりの純資産額9,260円)	1口当たり純資産額 0.9777円 (1万口当たりの純資産額9,777円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	<p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
--	--

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期(2022年8月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	19,337,934	-	18,568,116	769,818
	小計	19,337,934	-	18,568,116	769,818
	売建				
	アメリカ・ドル	387,275,801	-	373,272,182	14,003,619
	小計	387,275,801	-	373,272,182	14,003,619
	合 計	406,613,735	-	391,840,298	13,233,801

第2期中間計算期間(2023年2月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカ・ドル	457,379,704	-	464,197,228	6,817,524
	小計	457,379,704	-	464,197,228	6,817,524
	合 計	457,379,704	-	464,197,228	6,817,524

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当

該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	409,945,460円
期中追加設定元本額	430,017,114円	176,241,775円
期中一部解約元本額	21,071,654円	109,459,942円

【日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	16,038	113,848
コール・ローン	475,640	2,689,782
親投資信託受益証券	1,658,999,025	3,534,001,051
未収入金	1,400,200	2,709,337
流動資産合計	1,660,890,903	3,539,514,018
資産合計	1,660,890,903	3,539,514,018
負債の部		
流動負債		
未払解約金	427,458	2,738,783
未払受託者報酬	148,922	300,825
未払委託者報酬	1,191,612	2,406,847
その他未払費用	58,457	90,170
流動負債合計	1,826,449	5,536,625
負債合計	1,826,449	5,536,625
純資産の部		
元本等		
元本	1,448,204,617	2,894,760,155
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	210,859,837	639,217,238
(分配準備積立金)	128,553,284	121,839,262
元本等合計	1,659,064,454	3,533,977,393
純資産合計	1,659,064,454	3,533,977,393
負債純資産合計	1,660,890,903	3,539,514,018

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
有価証券売買等損益	5,939,028	154,215,735
営業収益合計	5,939,028	154,215,735
営業費用		
支払利息	24	575
受託者報酬	46,381	300,825
委託者報酬	371,552	2,406,847
その他費用	13,859	90,177
営業費用合計	431,816	2,798,424
営業利益又は営業損失（ ）	5,507,212	151,417,311
経常利益又は経常損失（ ）	5,507,212	151,417,311
中間純利益又は中間純損失（ ）	5,507,212	151,417,311
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	119,389	4,432,456
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	210,859,837
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,509,154	302,594,954
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,509,154	302,594,954
剰余金減少額又は欠損金増加額	67,722	21,222,408
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	67,722	21,222,408
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	13,829,255	639,217,238

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,448,204,617口	2,894,760,155口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1456円 (1万口当たりの純資産額11,456円)	1口当たり純資産額 1.2208円 (1万口当たりの純資産額12,208円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	1,448,204,617円
期中追加設定元本額	1,530,395,090円	1,575,697,402円
期中一部解約元本額	83,190,473円	129,141,864円

(参考)

「日興FWS・日本株インデックス」、「日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・日本債インデックス」、「日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・Jリートインデックス」、「日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)」および「日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)」は、「国内株式インデックス・マザーファンド(B号)」、「外国株式インデックス・マザーファンド」、「エマージング株式インデックス・マザーファンド」、「国内債券(NOMURA-BPI)マザーファンド」、「ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド」、「外国債券パッシブ・マザーファンド」、「米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド」、「Jリート・インデックス・マザーファンド」、「外国リート・インデックス・マザーファンド」および「ゴールド・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式インデックス・マザーファンド(B号)

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	79,536,074	94,474,098
コール・ローン	2,358,837,044	2,232,061,550
株式	212,510,660,160	223,989,500,860
派生商品評価勘定	15,848,200	85,887,800
未収入金	-	11,368,000
未収配当金	312,581,957	376,959,004
前払金	15,640,000	-
差入委託証拠金	112,200,000	92,400,000
流動資産合計	215,405,303,435	226,882,651,312
資産合計	215,405,303,435	226,882,651,312

負債の部		
流動負債		
前受金	-	101,530,000
未払解約金	182,960,917	694,852,540
その他未払費用	10,071	12,620
流動負債合計	182,970,988	796,395,160
負債合計	182,970,988	796,395,160
純資産の部		
元本等		
元本	64,701,881,641	66,685,976,582
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	150,520,450,806	159,400,279,570
元本等合計	215,222,332,447	226,086,256,152
純資産合計	215,222,332,447	226,086,256,152
負債純資産合計	215,405,303,435	226,882,651,312

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
----	---------------	---------------

1. 当計算期間の末日における受益権の総数	64,701,881,641口	66,685,976,582口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.3264円 (1万口当たりの純資産額33,264円)	1口当たり純資産額 3.3903円 (1万口当たりの純資産額33,903円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年2月1日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(株式) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年8月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0409月	2,689,641,800	-	2,705,490,000	15,848,200
	小計	2,689,641,800	-	2,705,490,000	15,848,200
合計		2,689,641,800	-	2,705,490,000	15,848,200

(2023年2月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0503月	1,924,532,200	-	2,010,420,000	85,887,800
	小計	1,924,532,200	-	2,010,420,000	85,887,800
合計		1,924,532,200	-	2,010,420,000	85,887,800

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価し

ております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2022年8月1日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	61,200,724,965円
同期中における追加設定元本額	11,767,031,486円
同期中における一部解約元本額	8,265,874,810円
2022年8月1日現在の元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,573,090,801円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	1,004,663,066円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	4,610,963,182円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	3,537,445,009円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	123,076,527円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	4,516,917円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	19,787,928円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	62,765,654円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	164,455,970円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	144,990,932円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	258,828,264円
国内株式指数ファンド(T O P I X)	1,450,073,440円
三井住友・DCつみたてN I S A・日本株インデックスファンド	20,759,518,567円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	248,448,491円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	303,821,509円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	196,873,415円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	35,615,877円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	188,415,610円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	173,706,323円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	621,999,724円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	343,048,809円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	391,665,566円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	44,825,074円
三井住友D S・国内株式インデックス年金ファンド	734,157,443円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	38,614,587円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	184,340,098円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	174,426,464円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	4,502,614円
日興F W S・日本株インデックス	841,851,714円
三井住友D S・T O P I Xインデックス・ファンド	13,445,845円
S M A M・国内株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	2,663,979,908円
バランスファンドV A(安定運用型) <適格機関投資家限定>	13,143,735円
S M A M・バランスファンドV A安定成長型 <適格機関投資家限定>	87,961,192円
S M A M・バランスファンドV A 2 5 <適格機関投資家専用>	1,655,765,464円

SMAM・バランスファンドVA37.5<適格機関投資家専用>	1,580,942,741円
SMAM・バランスファンドVA50<適格機関投資家専用>	5,930,118,160円
SMAM・バランスファンドVL30<適格機関投資家限定>	38,205,939円
SMAM・バランスファンドVL50<適格機関投資家限定>	155,884,619円
SMAM・バランスファンドVA75<適格機関投資家専用>	714,123,301円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型<適格機関投資家限定>	46,213,392円
SMAM・インデックス・バランスVA25<適格機関投資家専用>	254,234,553円
SMAM・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	800,284,752円
SMAM・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	584,992,310円
SMAM・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	1,804,290,327円
SMAM・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	372,784円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	40,445,248円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	45,792,382円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	34,436,924円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	16,874,370円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	108,886,518円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	241,137,387円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	57,601,073円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	40,288,518円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	7,593,251円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2<適格機関投資家専用>	43,263,100円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	582,844,403円
SMAM・国内株式インデックスファンド・VA（適格機関投資家専用）	176,594,530円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA<適格機関投資家限定>	211,396,741円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA<適格機関投資家限定>	98,339,458円
SMAM・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	134,762,191円
SMAM・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	51,649,054円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	41,352,519円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	28,748,353円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	36,764,193円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド < 適格機関投資家限定 >	101,723,766円
SMDAM・日米3資産バランスオープン<適格機関投資家限定>	16,939,065円
合 計	64,701,881,641円

(2023年2月1日現在)

開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	64,701,881,641円
同期中における追加設定元本額	5,991,954,064円
同期中における一部解約元本額	4,007,859,123円

2023年2月1日現在の元本の内訳

三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,593,774,070円
三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）	1,051,132,746円
三井住友・DC年金バランス50（標準型）	4,641,051,362円
三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）	3,611,380,931円
SMAM・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	149,379,273円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	4,345,488円

三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	20,160,804円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	64,914,960円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	167,232,811円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	153,122,393円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	269,345,967円
国内株式指数ファンド(TOPIX)	1,405,990,879円
三井住友・DCつみたてNISA・日本株インデックスファンド	22,764,535,130円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	309,057,094円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	384,255,295円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	244,144,168円
イオン・バランス戦略ファンド	120,197,201円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	45,650,425円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	203,526,713円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	190,559,369円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	700,566,008円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	389,807,230円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	444,852,662円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	51,901,071円
三井住友D S・国内株式インデックス年金ファンド	849,655,293円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	41,222,320円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	215,748,151円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	208,329,263円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	5,949,100円
日興FWS・日本株インデックス	1,442,834,565円
三井住友D S・TOPIXインデックス・ファンド	23,491,816円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	48,704円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	55,576円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	66,034円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	75,894円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	75,894円
SMAM・国内株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	2,485,371,876円
バランスファンドVA(安定運用型) <適格機関投資家限定>	10,862,019円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型 <適格機関投資家限定>	66,570,035円
SMAM・バランスファンドVA25 <適格機関投資家専用>	1,363,413,541円
SMAM・バランスファンドVA37.5 <適格機関投資家専用>	1,424,797,890円
SMAM・バランスファンドVA50 <適格機関投資家専用>	5,401,475,563円
SMAM・バランスファンドVL30 <適格機関投資家限定>	37,493,396円
SMAM・バランスファンドVL50 <適格機関投資家限定>	129,345,747円
SMAM・バランスファンドVA75 <適格機関投資家専用>	649,463,451円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型 <適格機関投資家限定>	44,118,775円
SMAM・インデックス・バランスVA25 <適格機関投資家専用>	245,145,328円
SMAM・インデックス・バランスVA50 <適格機関投資家専用>	765,704,874円
SMAM・バランスファンドVA40 <適格機関投資家専用>	525,969,315円
SMAM・バランスファンドVA35 <適格機関投資家専用>	1,593,424,012円
SMAM・バランスVA株40T <適格機関投資家限定>	372,784円
SMAM・グローバルバランス40VA <適格機関投資家限定>	34,893,790円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A <適格機関投資家専用>	39,459,505円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A <適格機関投資家専用>	30,431,766円

SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	16,458,015円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	95,188,091円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	218,506,839円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	50,953,447円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	37,859,485円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	7,680,964円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2<適格機関投資家専用>	38,956,063円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	522,501,549円
SMAM・国内株式インデックスファンド・VA（適格機関投資家専用）	161,265,241円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA<適格機関投資家限定>	195,183,336円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA<適格機関投資家限定>	85,721,825円
SMAM・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	88,233,756円
SMAM・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	41,808,540円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	35,047,482円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	20,072,267円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	25,461,275円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド <適格機関投資家限定>	411,569,060円
SMDAM・日米3資産バランスオープン<適格機関投資家限定>	16,759,020円
合計	66,685,976,582円

外国株式インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	6,158,270,363	11,540,412,299
金銭信託	60,340,546	61,228,065
コール・ローン	1,789,546,673	1,446,584,970
株式	386,740,363,681	416,044,358,509
投資証券	10,402,230,699	10,485,639,907
派生商品評価勘定	626,382,964	589,881,541
未収入金	1,015,189	31,357,007
未収配当金	346,318,433	334,034,214
差入委託証拠金	3,087,340,382	3,879,326,033
流動資産合計	409,211,808,930	444,412,822,545
資産合計	409,211,808,930	444,412,822,545
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	34,878,849	4,375,075
未払解約金	17,309,998	317,492,296
その他未払費用	3,257	5,682
流動負債合計	52,192,104	321,873,053
負債合計	52,192,104	321,873,053

純資産の部		
元本等		
元本	67,966,658,267	73,918,143,607
剰余金		
剰余金又は欠損金()	341,192,958,559	370,172,805,885
元本等合計	409,159,616,826	444,090,949,492
純資産合計	409,159,616,826	444,090,949,492
負債純資産合計	409,211,808,930	444,412,822,545

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
----	---------------	---------------

1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	67,966,658,267口	73,918,143,607口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 6.0200円 (1万口当たりの純資産額60,200円)	1口当たり純資産額 6.0079円 (1万口当たりの純資産額60,079円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年2月1日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(株式、投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年8月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500 EMINI FUT SEP22	8,846,878,362	-	9,366,988,419	520,110,057
	SPI 200 FUTURES SEP22	431,854,211	-	445,673,620	13,819,409
	FTSE 100 IDX FUT SEP22	535,703,732	-	549,024,697	13,320,965
	EURO STOXX 50 SEP22	1,614,327,315	-	1,693,456,948	79,129,633
	小計	11,428,763,620	-	12,055,143,684	626,380,064
	合計	11,428,763,620	-	12,055,143,684	626,380,064

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
為替予約取引 買建					
	アメリカ・ドル	1,037,870,274	-	1,019,304,195	18,566,079
	カナダ・ドル	287,920,668	-	281,139,701	6,780,967

市場取引以外の取引	オーストラリア・ドル	35,050,230	-	34,337,091	713,139
	香港・ドル	16,036,405	-	15,743,993	292,412
	シンガポール・ドル	6,843,234	-	6,733,924	109,310
	ニュージーランド・ドル	846,269	-	835,777	10,492
	イギリス・ポンド	70,792,925	-	69,560,376	1,232,549
	イスラエル・シケル	3,561,701	-	3,518,550	43,151
	スイス・フラン	243,191,800	-	238,733,661	4,458,139
	デンマーク・クローネ	12,237,885	-	12,031,800	206,085
	ノルウェー・クローネ	4,306,294	-	4,252,897	53,397
	スウェーデン・クローナ	14,329,892	-	14,104,336	225,556
	ユーロ	114,849,344	-	112,664,200	2,185,144
	小計	1,847,836,921	-	1,812,960,501	34,876,420
	売建				
	オーストラリア・ドル	3,712,180	-	3,711,820	360
	スイス・フラン	2,792,106	-	2,792,220	114
	デンマーク・クローネ	364,636	-	364,600	36
	ユーロ	4,072,389	-	4,072,200	189
	小計	10,941,311	-	10,940,840	471
	合 計	1,858,778,232	-	1,823,901,341	34,875,949

(2023年2月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500 EMINI FUT MAR23	12,984,916,364	-	13,441,662,300	456,745,936
	SPI 200 FUTURES MAR23	657,961,952	-	680,055,750	22,093,798
	FTSE 100 IDX FUT MAR23	792,946,534	-	805,595,398	12,648,864
	EURO STOXX 50 MAR23	2,634,102,069	-	2,730,770,384	96,668,315
	小計	17,069,926,919	-	17,658,083,832	588,156,913
	合 計	17,069,926,919	-	17,658,083,832	588,156,913

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	845,509,760	-	844,142,750	1,367,010
	カナダ・ドル	37,202,941	-	37,281,290	78,349
	オーストラリア・ド ル	79,376,350	-	79,107,033	269,317
	シンガポール・ドル	24,312,599	-	24,215,285	97,314
	イギリス・ポンド	47,409,999	-	47,014,157	395,842
	スイス・フラン	34,615,266	-	34,735,046	119,780
	スウェーデン・ク ローナ	24,144,147	-	23,770,737	373,410
	ユーロ	130,569,343	-	130,223,660	345,683
	小計	1,223,140,405	-	1,220,489,958	2,650,447
合 計	1,223,140,405	-	1,220,489,958	2,650,447	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2022年8月1日現在)	
開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	59,078,726,266円

同期中における追加設定元本額	19,640,038,396円
同期中における一部解約元本額	10,752,106,395円
2022年8月1日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	34,733,896,260円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	280,118,679円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	1,100,741,638円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	786,163,769円
SMAM・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	20,389,639円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	1,063,978円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	5,420,667円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	16,928,513円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	49,509,209円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	53,701,606円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	103,207,893円
外国株式指数ファンド	903,071,746円
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	15,968,602,038円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	115,858,724円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	141,996,746円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	91,745,918円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	17,990,075円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	131,023,896円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	115,719,630円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	412,273,145円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	220,776,733円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	254,384,276円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	49,639,667円
三井住友DS・外国株式インデックス年金ファンド	1,187,575,922円
三井住友DS・年金バランス30(債券重点型)	10,784,275円
三井住友DS・年金バランス50(標準型)	44,052,551円
三井住友DS・年金バランス70(株式重点型)	38,766,257円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	2,260,994円
SMBC・DCインデックスファンド(MSCIコクサイ)	255,467,483円
日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)	202,446,669円
日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)	817,753,491円
三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンド	31,968,659円
SMAM・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	498,667,229円
バランスファンドVA(安定運用型) <適格機関投資家限定>	3,659,992円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型 <適格機関投資家限定>	24,198,253円
SMAM・バランスファンドVA25 <適格機関投資家専用>	607,701,671円
SMAM・バランスファンドVA37.5 <適格機関投資家専用>	762,002,699円
SMAM・バランスファンドVA50 <適格機関投資家専用>	3,277,005,179円
SMAM・バランスファンドVL30 <適格機関投資家限定>	10,511,330円
SMAM・バランスファンドVL50 <適格機関投資家限定>	57,429,615円
SMAM・バランスファンドVA75 <適格機関投資家専用>	443,908,807円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型 <適格機関投資家限定>	38,301,233円
SMAM・インデックス・バランスVA25 <適格機関投資家専用>	93,355,655円
SMAM・インデックス・バランスVA50 <適格機関投資家専用>	440,464,244円

SMAM・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	323,699,139円
SMAM・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	748,575,290円
SMAM・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	200,225円
三井住友・外国株式インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	206,647,291円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	67,106,772円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	8,298,484円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	7,431,222円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	3,930,927円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	19,715,913円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	56,182,302円
SMAM・グローバルバランスファンド(標準型)VA<適格機関投資家限定>	118,304,403円
SMAM・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA<適格機関投資家限定>	55,242,525円
SMAM・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	386,432,895円
SMAM・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	89,630,415円
SMAM・外国株式インデックスファンドSA<適格機関投資家限定>	1,344,017,106円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	14,641,393円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	10,217,683円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	13,200,417円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド<適格機関投資家限定>	70,677,212円
合計	67,966,658,267円

(2023年2月1日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	67,966,658,267円
同期中における追加設定元本額	10,847,820,487円
同期中における一部解約元本額	4,896,335,147円
2023年2月1日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	36,984,249,534円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	295,414,544円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	1,116,900,706円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	818,001,868円
SMAM・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	34,797,401円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	992,117円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	5,457,854円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	17,627,391円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	52,220,815円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	58,665,425円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	110,713,090円
外国株式指数ファンド	978,361,325円
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	18,477,675,582円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	135,015,015円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	172,999,158円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	106,516,436円
イオン・バランス戦略ファンド	19,303,568円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	23,867,653円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	143,237,124円

三井住友・資産最適化ファンド(2 やや安定型)	128,187,656円
三井住友・資産最適化ファンド(3 バランス型)	471,133,310円
三井住友・資産最適化ファンド(4 やや成長型)	256,612,080円
三井住友・資産最適化ファンド(5 成長重視型)	295,169,121円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	58,863,074円
三井住友DS・外国株式インデックス年金ファンド	1,827,152,449円
三井住友DS・年金バランス30(債券重点型)	11,660,980円
三井住友DS・年金バランス50(標準型)	51,935,066円
三井住友DS・年金バランス70(株式重点型)	47,386,500円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	3,119,894円
SMBC・DCインデックスファンド(MSCIコクサイ)	489,498,996円
日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)	317,111,178円
日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)	1,659,798,652円
三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンド	54,400,002円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	22,505円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	27,108円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	33,586円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	39,724円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	39,724円
SMAM・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	432,786,414円
バランスファンドVA(安定運用型) <適格機関投資家限定>	3,098,859円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型 <適格機関投資家限定>	18,997,417円
SMAM・バランスファンドVA25 <適格機関投資家専用>	516,294,928円
SMAM・バランスファンドVA37.5 <適格機関投資家専用>	694,326,217円
SMAM・バランスファンドVA50 <適格機関投資家専用>	3,055,212,112円
SMAM・バランスファンドVL30 <適格機関投資家限定>	9,972,101円
SMAM・バランスファンドVL50 <適格機関投資家限定>	48,949,181円
SMAM・バランスファンドVA75 <適格機関投資家専用>	420,736,968円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型 <適格機関投資家限定>	36,093,954円
SMAM・インデックス・バランスVA25 <適格機関投資家専用>	88,336,562円
SMAM・インデックス・バランスVA50 <適格機関投資家専用>	427,001,205円
SMAM・バランスファンドVA40 <適格機関投資家専用>	289,977,342円
SMAM・バランスファンドVA35 <適格機関投資家専用>	678,863,568円
SMAM・バランスVA株40T <適格機関投資家限定>	200,225円
三井住友・外国株式インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	190,842,395円
SMAM・グローバルバランス40VA <適格機関投資家限定>	59,343,583円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A <適格機関投資家専用>	7,134,203円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A <適格機関投資家専用>	6,599,547円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A <適格機関投資家専用>	3,833,026円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L <適格機関投資家専用>	16,687,253円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L <適格機関投資家専用>	51,140,413円
SMAM・グローバルバランスファンド(標準型)VA <適格機関投資家限定>	110,286,434円
SMAM・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA <適格機関投資家限定>	46,890,632円
SMAM・世界バランスファンドVA <適格機関投資家限定>	272,857,015円
SMAM・世界バランスファンドVA2 <適格機関投資家限定>	77,548,990円
SMAM・外国株式インデックスファンドSA <適格機関投資家限定>	833,304,562円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド <適格機関投資家限定>	14,958,413円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04 <適格機関投資家限定>	7,460,701円

S M A M・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	9,514,980円
S M A M・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド <適格機関投資家限定>	264,686,196円
合 計	73,918,143,607円

エマージング株式インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	3,390,144,901	3,262,123,863
金銭信託	4,689,943	4,466,000
コール・ローン	139,091,755	105,514,498
株式	15,542,211,819	21,499,717,049
投資信託受益証券	979,768,505	1,319,240,439
投資証券	1,529,945,424	1,880,608,810
派生商品評価勘定	14,054,569	198,031,251
未収入金	696,705	32,032
未収配当金	120,399,862	24,147,122
差入委託証拠金	1,016,758,545	812,867,707
流動資産合計	22,737,762,028	29,106,748,771
資産合計	22,737,762,028	29,106,748,771
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	16,526,991	2,834,939
未払金	4,874,497	-
未払解約金	-	1,000,000
その他未払費用	268	527
流動負債合計	21,401,756	3,835,466
負債合計	21,401,756	3,835,466
純資産の部		
元本等		
元本	13,881,494,339	17,406,449,895
剰余金		
剰余金又は欠損金()	8,834,865,933	11,696,463,410
元本等合計	22,716,360,272	29,102,913,305
純資産合計	22,716,360,272	29,102,913,305
負債純資産合計	22,737,762,028	29,106,748,771

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資信託受益証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適切ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	13,881,494,339口	17,406,449,895口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.6364円 (1万口当たりの純資産額16,364円)	1口当たり純資産額 1.6720円 (1万口当たりの純資産額16,720円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年2月1日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(株式、投資信託受益証券、投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	<p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)</p> <p>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
--	--

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年8月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MSCI EMGMKT SEP22	4,665,338,371	-	4,664,778,820	559,551
	小計	4,665,338,371	-	4,664,778,820	559,551
合計		4,665,338,371	-	4,664,778,820	559,551

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	109,000,000	-	107,087,128	1,912,872
	小計	109,000,000	-	107,087,128	1,912,872
合計		109,000,000	-	107,087,128	1,912,872

(2023年2月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MSCI EMGMKT MAR23	4,221,561,645	-	4,416,824,727	195,263,082
	小計	4,221,561,645	-	4,416,824,727	195,263,082
合計		4,221,561,645	-	4,416,824,727	195,263,082

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	88,100,000	-	88,033,230	66,770
	小計	88,100,000	-	88,033,230	66,770
合 計		88,100,000	-	88,033,230	66,770

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2022年8月1日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	9,087,992,266円
同期中における追加設定元本額	6,665,433,136円
同期中における一部解約元本額	1,871,931,063円
2022年8月1日現在の元本の内訳	
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	7,561,336,505円
三井住友・DC新興国株式インデックスファンド	2,821,346,651円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	260,443,748円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	324,695,274円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	212,849,515円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	31,825,964円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	91,312,492円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	67,189,223円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	291,433,460円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	231,884,487円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	386,391,815円

三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	87,471,367円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	3,986,355円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)	474,142,490円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)	974,233,679円
三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド	7,568,149円
S M A M ・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	53,383,165円
合 計	13,881,494,339円

(2023年2月1日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	13,881,494,339円
同期中における追加設定元本額	4,455,002,740円
同期中における一部解約元本額	930,047,184円
2023年2月1日現在の元本の内訳	
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	8,944,783,139円
三井住友・DC新興国株式インデックスファンド	3,045,181,960円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	297,437,465円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	392,075,116円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	253,308,717円
イオン・バランス戦略ファンド	33,210,126円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	41,625,257円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	103,276,702円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	75,657,174円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	334,887,158円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	274,246,466円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	446,609,494円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	103,497,540円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	5,437,658円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)	887,798,448円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)	2,106,562,522円
三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド	15,499,914円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	39,354円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	47,702円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	59,031円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	69,168円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	69,168円
S M A M ・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	45,070,616円
合 計	17,406,449,895円

国内債券(NOMURA - BPI)マザーファンド

(1)貸借対照表

(単位:円)

	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
資産の部		
流動資産		

金銭信託	17,298,728	17,582,070
コール・ローン	513,036,157	415,397,067
国債証券	97,056,099,620	95,868,898,740
地方債証券	11,816,703,550	11,469,552,900
特殊債券	9,565,404,223	9,870,380,872
社債券	6,416,805,200	7,109,990,500
未収利息	227,205,023	236,784,673
前払費用	7,179,062	7,068,295
流動資産合計	125,619,731,563	124,995,655,117
資産合計	125,619,731,563	124,995,655,117
負債の部		
流動負債		
未払金	159,843,200	31,940,800
未払解約金	1,729,999	9,163,323
その他未払費用	1,770	1,681
流動負債合計	161,574,969	41,105,804
負債合計	161,574,969	41,105,804
純資産の部		
元本等		
元本	90,956,138,558	93,394,384,094
剰余金		
剰余金又は欠損金()	34,502,018,036	31,560,165,219
元本等合計	125,458,156,594	124,954,549,313
純資産合計	125,458,156,594	124,954,549,313
負債純資産合計	125,619,731,563	124,995,655,117

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2022年8月1日現在）	（2023年2月1日現在）
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	90,956,138,558口	93,394,384,094口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3793円 （1万口当たりの純資産額13,793円）	1口当たり純資産額 1.3379円 （1万口当たりの純資産額13,379円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	（2023年2月1日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（2022年8月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	85,708,688,826円
同期中における追加設定元本額	17,918,804,882円
同期中における一部解約元本額	12,671,355,150円
2022年8月1日現在の元本の内訳	
三井住友・日本債券インデックス・ファンド	54,174,627,983円
三井住友D S ・国内債券インデックス年金ファンド	761,253,427円
日興FWS・日本債インデックス	2,975,773,625円
S M A M ・国内債券インデックス・ファンド	2,566,450,216円
国内債券インデックスファンドV A <適格機関投資家限定>	36,764,129円
S M A M ・年金国内債券パッシブファンド<適格機関投資家限定>	30,441,269,178円
合計	90,956,138,558円

（2023年2月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	90,956,138,558円
同期中における追加設定元本額	6,835,360,593円
同期中における一部解約元本額	4,397,115,057円
2023年2月1日現在の元本の内訳	

三井住友・日本債券インデックス・ファンド	53,831,878,208円
三井住友D S・国内債券インデックス年金ファンド	1,117,885,522円
日興FWS・日本債インデックス	6,225,509,878円
S M A M・国内債券インデックス・ファンド	2,218,499,236円
国内債券インデックスファンドV A <適格機関投資家限定>	33,534,369円
S M A M・年金国内債券パッシブファンド<適格機関投資家限定>	29,967,076,881円
合 計	93,394,384,094円

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位 : 円)

	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	28,392,965	37,855,894
金銭信託	10,909,747	9,412,877
コール・ローン	323,555,263	222,390,277
国債証券	23,199,395,040	20,064,504,755
派生商品評価勘定	1,348,727	21,524,393
未収入金	902,767,956	284,928,637
未収利息	130,969,243	125,663,405
前払費用	16,896,176	10,891,023
流動資産合計	24,614,235,117	20,777,171,261
資産合計	24,614,235,117	20,777,171,261
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	74,627,506	889,426
未払金	383,889,300	414,936,993
未払解約金	18,000,000	10,000,000
その他未払費用	473	495
流動負債合計	476,517,279	425,826,914
負債合計	476,517,279	425,826,914
純資産の部		
元本等		
元本	17,665,246,854	15,999,061,345
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	6,472,470,984	4,352,283,002
元本等合計	24,137,717,838	20,351,344,347
純資産合計	24,137,717,838	20,351,344,347
負債純資産合計	24,614,235,117	20,777,171,261

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適切ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	17,665,246,854口	15,999,061,345口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3664円 (1万口当たりの純資産額13,664円)	1口当たり純資産額 1.2720円 (1万口当たりの純資産額12,720円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年2月1日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(国債証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年8月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	195,312,472	-	196,036,190	723,718
	カナダ・ドル	15,534,339	-	15,594,652	60,313
	オーストラリア・ド ル	3,268,636	-	3,282,086	13,450
	シンガポール・ドル	6,905,983	-	6,928,534	22,551
	イギリス・ポンド	22,596,462	-	22,664,906	68,444
	デンマーク・クロー ネ	659,016	-	660,465	1,449
	メキシコ・ペソ	1,790,394	-	1,804,401	14,007
	オフショア・人民元	60,946,923	-	61,215,497	268,574
	ポーランド・ズロチ	1,047,544	-	1,050,504	2,960
	ユーロ	75,692,891	-	75,866,152	173,261
	小計	383,754,660	-	385,103,387	1,348,727
	売建				
	アメリカ・ドル	11,835,886,428	-	11,878,663,280	42,776,852
	カナダ・ドル	496,798,942	-	498,704,192	1,905,250
	オーストラリア・ド ル	363,421,305	-	364,932,650	1,511,345
	シンガポール・ドル	225,774,772	-	226,524,909	750,137
	イギリス・ポンド	1,194,129,603	-	1,197,743,747	3,614,144
	イスラエル・シュケ ル	91,787,730	-	92,588,553	800,823
	デンマーク・クロー ネ	88,656,989	-	88,858,108	201,119
	ノルウェー・クロー ネ	48,481,746	-	48,615,120	133,374
	スウェーデン・ク ローナ	61,718,971	-	61,839,462	120,491
	メキシコ・ペソ	178,761,513	-	179,954,248	1,192,735
	オフショア・人民元	585,589,891	-	588,021,924	2,432,033
	ポーランド・ズロチ	98,681,369	-	98,910,935	229,566
	ユーロ	8,128,252,297	-	8,147,211,934	18,959,637
	小計	23,397,941,556	-	23,472,569,062	74,627,506
	合 計	23,781,696,216	-	23,857,672,449	73,278,779

(2023年2月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			う ち 1 年 超			
市場取引以 外の取引	為替予約取引					
	買建					
	アメリカ・ドル	50,709,905	-	50,647,623	62,282	
	カナダ・ドル	4,872,274	-	4,879,750	7,476	
	シンガポール・ドル	3,957,376	-	3,953,516	3,860	
	イギリス・ポンド	20,810,998	-	20,786,259	24,739	
	イスラエル・シケ ル	1,881,575	-	1,880,540	1,035	
	オフショア・人民元	83,254,454	-	83,176,498	77,956	
	小計	165,486,582	-	165,324,186	162,396	
	売建					
	アメリカ・ドル	9,988,011,956	-	9,976,769,396	11,242,560	
	カナダ・ドル	422,347,972	-	423,010,965	662,993	
	オーストラリア・ド ル	330,796,964	-	330,655,144	141,820	
	シンガポール・ドル	208,076,430	-	207,890,704	185,726	
	ニュージーランド・ ドル	45,217,926	-	44,958,780	259,146	
	イギリス・ポンド	997,335,012	-	996,202,500	1,132,512	
	イスラエル・シケ ル	69,760,237	-	69,741,816	18,421	
	デンマーク・クロー ネ	67,077,144	-	67,003,704	73,440	
	ノルウェー・クロー ネ	41,941,672	-	41,885,348	56,324	
	スウェーデン・ク ローナ	41,262,745	-	41,319,306	56,561	
	メキシコ・ペソ	168,001,981	-	167,199,867	802,114	
	オフショア・人民元	885,792,121	-	885,034,410	757,711	
	ポーランド・ズロチ	92,301,306	-	92,289,790	11,516	
	ユーロ	6,767,996,189	-	6,761,160,562	6,835,627	
	小計	20,125,919,655	-	20,105,122,292	20,797,363	
	合 計		20,291,406,237	-	20,270,446,478	20,634,967

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2022年8月1日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	15,468,389,590円
同期中における追加設定元本額	10,049,366,018円
同期中における一部解約元本額	7,852,508,754円
2022年8月1日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	2,630,472,647円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	1,288,767,287円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	388,418,954円
イオン・バランス戦略ファンド	1,039,857,753円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	2,163,020,079円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	815,825,160円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	1,446,803,280円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	357,947,595円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	94,452,387円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	53,253,472円
日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)	510,667,685円
S M A M・年金グローバル債券ファンド<適格機関投資家限定>	1,156,400,611円
S M A M・バランスV A株40T<適格機関投資家限定>	885,316円
S M A M・ヘッジ付き年金外国債券パッシブファンド<適格機関投資家限定>	4,475,421,788円
S M A M・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	363,835,881円
S M A M・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	385,698,151円
S M A M・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	493,518,808円
合計	17,665,246,854円

(2023年2月1日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	17,665,246,854円
同期中における追加設定元本額	4,220,247,441円
同期中における一部解約元本額	5,886,432,950円
2023年2月1日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	1,835,283,993円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	608,626,954円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	13,789,124円
イオン・バランス戦略ファンド	646,285,881円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	2,706,724,592円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	1,025,551,947円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	1,913,029,238円

三井住友・資産最適化ファンド(4 やや成長型)	479,213,600円
三井住友・資産最適化ファンド(5 成長重視型)	157,823,215円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	66,840,204円
日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)	562,957,311円
SMAM・年金グローバル債券ファンド<適格機関投資家限定>	1,119,833,367円
SMAM・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	885,316円
SMAM・ヘッジ付き年金外国債券パッシブファンド<適格機関投資家限定>	3,352,131,327円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	479,056,648円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	452,410,640円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	578,617,988円
合計	15,999,061,345円

外国債券パッシブ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	138,704,746	255,096,837
金銭信託	17,768,492	77,208,502
コール・ローン	526,968,160	1,824,141,563
国債証券	156,171,761,017	147,702,205,323
派生商品評価勘定	11,136,847	57,219
未収入金	3,049,914,345	3,304,329,485
未収利息	1,087,826,643	1,035,278,034
前払費用	56,580,598	55,933,939
流動資産合計	161,060,660,848	154,254,250,902
資産合計	161,060,660,848	154,254,250,902
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	10,382,035	1,412,673
未払金	3,060,814,480	4,564,576,284
未払解約金	163,009,633	56,310,641
その他未払費用	1,208	2,622
流動負債合計	3,234,207,356	4,622,302,220
負債合計	3,234,207,356	4,622,302,220
純資産の部		
元本等		
元本	77,955,555,827	77,969,700,656
剰余金		
剰余金又は欠損金()	79,870,897,665	71,662,248,026
元本等合計	157,826,453,492	149,631,948,682
純資産合計	157,826,453,492	149,631,948,682
負債純資産合計	161,060,660,848	154,254,250,902

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	77,955,555,827口	77,969,700,656口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.0246円 (1万口当たりの純資産額20,246円)	1口当たり純資産額 1.9191円 (1万口当たりの純資産額19,191円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年2月1日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年8月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	2,092,633,069	-	2,100,387,191	7,754,122
	カナダ・ドル	101,737,857	-	102,132,860	395,003
	シンガポール・ドル	88,192,883	-	88,480,868	287,985
	イギリス・ポンド	208,932,551	-	209,565,401	632,850
	オフショア・人民元	360,674,512	-	362,263,890	1,589,378
	ユーロ	208,609,951	-	209,087,460	477,509
	小計	3,060,780,823	-	3,071,917,670	11,136,847
	売建				
	アメリカ・ドル	2,208,067,513	-	2,216,249,370	8,181,857
	シンガポール・ドル	115,351,447	-	115,728,116	376,669
	イギリス・ポンド	207,636,548	-	208,265,473	628,925
	ユーロ	521,879,486	-	523,074,070	1,194,584
小計	3,052,934,994	-	3,063,317,029	10,382,035	
合 計		6,113,715,817	-	6,135,234,699	754,812

(2023年2月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	483,694,484	-	483,100,404	594,080
	イギリス・ポンド	136,071,911	-	135,910,155	161,756
	イスラエル・シユケ ル	8,278,930	-	8,274,376	4,554
	メキシコ・ペソ	20,815,733	-	20,724,753	90,980
	オフショア・人民元	599,453,334	-	598,892,031	561,303
	小計	1,248,314,392	-	1,246,901,719	1,412,673
	売建				
	ユーロ	56,489,219	-	56,432,000	57,219
	小計	56,489,219	-	56,432,000	57,219
合 計		1,304,803,611	-	1,303,333,719	1,355,454

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2022年8月1日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	82,429,960,917円
同期中における追加設定元本額	11,244,458,145円
同期中における一部解約元本額	15,718,863,235円
2022年8月1日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国債券インデックスファンドS	25,059,860,115円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	799,143,327円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	2,102,477,258円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	1,137,633,285円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	148,222,388円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	6,352,663円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	27,407,362円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	91,330,725円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	240,104,273円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	168,598,202円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	272,077,645円
三井住友・DC年金バランスゼロ(債券型)	22,201,846円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	75,953,533円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	105,895,963円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	71,983,977円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	19,402,284円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	74,074,775円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	54,866,068円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	142,807,187円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	41,466,035円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	20,522,235円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	143,535,545円
三井住友D S・外国債券インデックス年金ファンド	540,131,808円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	30,988,366円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	84,644,532円

三井住友D S ・年金バランス70(株式重点型)	55,851,169円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2060	2,451,947円
日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)	296,483,870円
三井住友D S ・先進国債インデックス・ファンド	15,039,756円
S M A M ・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>	3,811,135,474円
S M A M ・バランスファンドVA安定成長型<適格機関投資家限定>	33,601,811円
S M A M ・バランスファンドVA25<適格機関投資家専用>	6,238,321,125円
S M A M ・バランスファンドVA37.5<適格機関投資家専用>	4,121,395,220円
S M A M ・バランスファンドVA50<適格機関投資家専用>	9,458,742,581円
S M A M ・バランスファンドVL30<適格機関投資家限定>	30,929,407円
S M A M ・バランスファンドVL50<適格機関投資家限定>	82,222,515円
S M A M ・バランスファンドVA75<適格機関投資家専用>	658,062,897円
S M A M ・バランスファンドVL国際分散型<適格機関投資家限定>	111,106,124円
S M A M ・インデックス・バランスVA25<適格機関投資家専用>	965,401,491円
S M A M ・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	1,298,450,320円
S M A M ・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	1,413,342,601円
S M A M ・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	4,326,790,546円
S M A M ・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	604,716円
S M A M ・外国債券パッシブファンドVA<適格機関投資家限定>	7,306,207,380円
三井住友・外国債券インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	310,999,696円
S M A M ・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	129,221,725円
S M A M ・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	74,297,765円
S M A M ・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	33,189,008円
S M A M ・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	11,647,293円
S M A M ・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	86,587,428円
S M A M ・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	385,856,517円
S M A M ・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	92,304,938円
S M A M ・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	38,868,189円
S M A M ・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	5,201,986円
S M A M ・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	936,546,894円
S M A M ・グローバルバランスファンド(標準型)VA<適格機関投資家限定>	553,642,681円
S M A M ・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA<適格機関投資家限定>	814,152,058円
S M A M ・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	551,216,482円
S M A M ・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	299,310,481円
S M A M ・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	198,130,405円
S M A M ・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	147,179,467円
S M A M ・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	188,308,584円
S M A M ・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド <適格機関投資家限定>	1,391,071,883円
合 計	77,955,555,827円

(2023年2月1日現在)

開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	77,955,555,827円
同期中における追加設定元本額	6,691,748,361円
同期中における一部解約元本額	6,677,603,532円

2023年2月1日現在の元本の内訳

三井住友・DC外国債券インデックスファンドS	25,842,015,440円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	895,639,054円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	2,272,948,749円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	1,250,816,899円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	162,446,826円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	6,297,588円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	29,502,621円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	102,718,935円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	268,670,779円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	195,155,189円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	309,245,457円
三井住友・DC年金バランスゼロ(債券型)	24,101,558円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	193,699,900円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	220,127,263円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	138,604,083円
イオン・バランス戦略ファンド	63,496,868円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	29,148,525円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	87,757,719円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	65,514,212円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	173,007,795円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	52,287,447円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	26,093,831円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	179,743,935円
三井住友D S・外国債券インデックス年金ファンド	732,683,814円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	35,463,027円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	105,205,239円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	72,492,892円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	3,777,740円
日興F W S・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)	867,955,078円
三井住友D S・先進国債インデックス・ファンド	43,880,565円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	27,622円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	32,834円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	40,651円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	47,947円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	47,947円
S M A M・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>	4,122,151,894円
S M A M・バランスファンドV A安定成長型<適格機関投資家限定>	30,152,077円
S M A M・バランスファンドV A 2 5<適格機関投資家専用>	5,662,452,931円
S M A M・バランスファンドV A 3 7 . 5<適格機関投資家専用>	3,947,104,240円
S M A M・バランスファンドV A 5 0<適格機関投資家専用>	9,243,702,490円
S M A M・バランスファンドV L 3 0<適格機関投資家限定>	29,825,111円
S M A M・バランスファンドV L 5 0<適格機関投資家限定>	74,453,005円
S M A M・バランスファンドV A 7 5<適格機関投資家専用>	635,823,460円
S M A M・バランスファンドV L国際分散型<適格機関投資家限定>	108,360,283円
S M A M・インデックス・バランスV A 2 5<適格機関投資家専用>	942,176,072円
S M A M・インデックス・バランスV A 5 0<適格機関投資家専用>	1,268,921,919円
S M A M・バランスファンドV A 4 0<適格機関投資家専用>	1,322,936,394円
S M A M・バランスファンドV A 3 5<適格機関投資家専用>	4,099,855,268円

SMAM・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	604,716円
SMAM・外国債券パッシブファンドVA<適格機関投資家限定>	7,085,943,621円
三井住友・外国債券インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	333,446,944円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	118,096,909円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	67,375,516円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	30,968,221円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	11,592,229円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	78,931,659円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	363,615,745円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	87,782,097円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	37,478,954円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	5,460,174円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	894,655,405円
SMAM・グローバルバランスファンド(標準型)VA<適格機関投資家限定>	536,701,272円
SMAM・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA<適格機関投資家限定>	734,955,401円
SMAM・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	403,957,887円
SMAM・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	271,348,478円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	62,515,430円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	35,398,689円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	45,274,172円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド<適格機関投資家限定>	824,985,964円
合計	77,969,700,656円

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	51,204,354	125,353,512
金銭信託	462,971	727,201
コール・ローン	13,730,545	17,180,987
国債証券	1,581,515,894	3,168,369,726
派生商品評価勘定	7,721	-
未収利息	10,022,637	28,335,572
前払費用	6,723,684	4,191,178
流動資産合計	1,663,667,806	3,344,158,176
資産合計		
	1,663,667,806	3,344,158,176
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	36,910
未払金	-	91,993,621
未払解約金	492,022	376,790
その他未払費用	35	46

流動負債合計	492,057	92,407,367
負債合計	492,057	92,407,367
純資産の部		
元本等		
元本	1,811,332,680	3,645,511,999
剰余金		
剰余金又は欠損金()	148,156,931	393,761,190
元本等合計	1,663,175,749	3,251,750,809
純資産合計	1,663,175,749	3,251,750,809
負債純資産合計	1,663,667,806	3,344,158,176

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	1,811,332,680口	3,645,511,999口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 148,156,931円	元本の欠損 393,761,190円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9182円 (1万口当たりの純資産額9,182円)	1口当たり純資産額 0.8920円 (1万口当たりの純資産額8,920円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年2月1日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2022年8月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	9,295,300	-	9,303,021	7,721
	小計	9,295,300	-	9,303,021	7,721
合計		9,295,300	-	9,303,021	7,721

（2023年2月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	13,025,200	-	12,988,290	36,910
	小計	13,025,200	-	12,988,290	36,910
合計		13,025,200	-	12,988,290	36,910

（注）1．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下

の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2022年8月1日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	501,000,000円
同期中における追加設定元本額	1,708,614,570円
同期中における一部解約元本額	398,281,890円
2022年8月1日現在の元本の内訳	
日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)	522,029,546円
日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)	985,319,626円
三井住友DS・新興国債インデックス・ファンド	10,056,556円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	59,433,759円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	135,076,724円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	99,416,469円
合計	1,811,332,680円

(2023年2月1日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	1,811,332,680円
同期中における追加設定元本額	2,146,370,168円
同期中における一部解約元本額	312,190,849円
2023年2月1日現在の元本の内訳	
日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)	463,298,219円
日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)	2,180,710,242円
三井住友DS・新興国債インデックス・ファンド	14,649,551円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	182,123,699円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	448,968,591円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	314,233,766円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	36,594,183円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	4,685,932円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	34,762円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	41,490円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	50,460円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	60,552円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	60,552円
合計	3,645,511,999円

Jリート・インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	3,274,679	2,752,425
コール・ローン	97,118,620	65,029,275
投資証券	9,697,498,150	11,135,512,200
派生商品評価勘定	697,600	-
未収配当金	81,076,278	104,611,579
前払金	-	1,986,000
差入委託証拠金	2,340,000	2,340,000
流動資産合計	9,882,005,327	11,312,231,479
資産合計	9,882,005,327	11,312,231,479
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	1,880,400
前受金	432,000	-
未払金	63,731,232	12,491,999
未払解約金	983,104	5,636,076
その他未払費用	212	291
流動負債合計	65,146,548	20,008,766
負債合計	65,146,548	20,008,766
純資産の部		
元本等		
元本	3,565,754,685	4,460,880,942
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	6,251,104,094	6,831,341,771
元本等合計	9,816,858,779	11,292,222,713
純資産合計	9,816,858,779	11,292,222,713
負債純資産合計	9,882,005,327	11,312,231,479

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。

	<p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	3,565,754,685口	4,460,880,942口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.7531円 (1万口当たりの純資産額27,531円)	1口当たり純資産額 2.5314円 (1万口当たりの純資産額25,314円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年2月1日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資証券)</p> <p>「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)</p> <p>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年8月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
	リート指数先物取引				

市場取引	買建				
	TREIT 先物 0409月	39,772,400	-	40,470,000	697,600
	小計	39,772,400	-	40,470,000	697,600
	合 計	39,772,400	-	40,470,000	697,600

(2023年2月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引	リート指数先物取引				
	買建				
	TREIT 先物 0503月	38,280,400	-	36,400,000	1,880,400
	小計	38,280,400	-	36,400,000	1,880,400
	合 計	38,280,400	-	36,400,000	1,880,400

(注) 1. 時価の算定方法

リート指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)リート指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2022年8月1日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	2,972,759,074円
同期中における追加設定元本額	2,351,598,414円
同期中における一部解約元本額	1,758,602,803円
2022年8月1日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	133,854,085円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	231,503,548円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	149,306,254円
三井住友・DC日本リートインデックスファンド	2,081,538,683円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	15,139,674円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	57,002,092円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	41,895,518円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	143,540,085円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	79,844,882円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	63,830,695円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	27,101,211円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	1,900,184円
三井住友D S・国内リートインデックス年金ファンド	76,648,907円

日興FWS・Jリートインデックス	240,117,405円
三井住友DS・国内リートインデックス・ファンド	10,094,946円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA<適格機関投資家限定>	3,614,084円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	40,120,307円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	28,840,499円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	36,700,135円
SMDAM・リスクコントロール型バランスファンド202105(リスク3%)<適格機関投資家限定>	103,161,491円
合計	3,565,754,685円

(2023年2月1日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,565,754,685円
同期中における追加設定元本額	1,534,859,958円
同期中における一部解約元本額	639,733,701円
2023年2月1日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	236,724,545円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	291,089,482円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	135,272,467円
イオン・バランス戦略ファンド	107,109,519円
三井住友・DC日本リートインデックスファンド	2,321,558,531円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	16,345,622円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	68,293,308円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	50,422,390円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	176,297,667円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	99,789,177円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	78,871,561円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	33,264,784円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	2,058,323円
三井住友DS・国内リートインデックス年金ファンド	184,533,445円
日興FWS・Jリートインデックス	424,515,484円
三井住友DS・国内リートインデックス・ファンド	50,776,813円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	10,354円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	13,938円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	20,309円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	26,282円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	26,282円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA<適格機関投資家限定>	3,351,726円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	45,400,712円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	25,500,903円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	32,218,033円
SMDAM・リスクコントロール型バランスファンド202105(リスク3%)<適格機関投資家限定>	77,389,285円
合計	4,460,880,942円

外国リート・インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	234,050,525	132,078,646
金銭信託	2,124,218	2,722,085
コール・ローン	62,998,874	64,312,462
投資証券	24,139,425,620	26,107,360,913
派生商品評価勘定	221	-
未収入金	31,563,597	521,338
未収配当金	71,389,068	35,775,722
流動資産合計	24,541,552,123	26,342,771,166
資産合計	24,541,552,123	26,342,771,166
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	943,562	79,230
未払金	-	6,758,872
未払解約金	-	6,265,232
その他未払費用	188	333
流動負債合計	943,750	13,103,667
負債合計	943,750	13,103,667
純資産の部		
元本等		
元本	8,127,619,300	9,296,617,213
剰余金		
剰余金又は欠損金()	16,412,989,073	17,033,050,286
元本等合計	24,540,608,373	26,329,667,499
純資産合計	24,540,608,373	26,329,667,499
負債純資産合計	24,541,552,123	26,342,771,166

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。

	<p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2022年8月1日現在）	（2023年2月1日現在）
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	8,127,619,300口	9,296,617,213口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.0194円 （1万口当たりの純資産額30,194円）	1口当たり純資産額 2.8322円 （1万口当たりの純資産額28,322円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	（2023年2月1日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券）</p> <p>「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引）</p> <p>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

（2022年8月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

	契 約 額 等	
--	---------	--

区 分	種 類		うち	時 価	評 価 損 益
			1 年 超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	48,300,000	-	47,621,858	678,142
	カナダ・ドル	2,800,000	-	2,754,131	45,869
	オーストラリア・ド ル	7,800,000	-	7,615,075	184,925
	シンガポール・ドル	1,500,000	-	1,479,614	20,386
	イギリス・ポンド	1,200,000	-	1,199,965	35
	ユーロ	1,300,000	-	1,285,840	14,160
	小計	62,900,000	-	61,956,483	943,517
	売建				
ユーロ	3,800,000	-	3,799,824	176	
小計	3,800,000	-	3,799,824	176	
合 計		66,700,000	-	65,756,307	943,341

(2023年2月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち 1 年 超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	46,000,000	-	45,920,770	79,230
	小計	46,000,000	-	45,920,770	79,230
合 計		46,000,000	-	45,920,770	79,230

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2022年8月1日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	5,669,901,114円
同期中における追加設定元本額	3,371,662,854円
同期中における一部解約元本額	913,944,668円
2022年8月1日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	13,654,762円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	21,394,800円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	14,349,469円
三井住友・DC外国リートインデックスファンド	6,983,627,979円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	4,899,696円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	52,442,458円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	38,646,421円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	132,082,932円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	73,446,027円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	57,964,497円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	75,365,482円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	619,904円
三井住友DS・外国リートインデックス年金ファンド	183,494,895円
日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)	72,268,459円
日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)	233,655,802円
三井住友DS・先進国リートインデックス・ファンド	12,367,268円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA<適格機関投資家限定>	37,885,386円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	33,942,027円
SMDAM・リスクコントロール型バランスファンド2021 05(リスク3%)<適格機関投資家限定>	85,511,036円
合計	8,127,619,300円

(2023年2月1日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	8,127,619,300円
同期中における追加設定元本額	1,559,676,166円
同期中における一部解約元本額	390,678,253円
2023年2月1日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	23,413,696円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	32,594,516円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	73,752,674円
イオン・バランス戦略ファンド	19,818,981円
三井住友・DC外国リートインデックスファンド	7,587,426,855円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	6,712,340円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	61,984,484円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	46,265,977円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	162,126,301円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	91,944,781円

三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	72,534,161円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	95,194,496円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	881,315円
三井住友DS・外国リートインデックス年金ファンド	351,338,889円
日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)	96,295,095円
日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)	435,169,849円
三井住友DS・先進国リートインデックス・ファンド	28,685,130円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	7,339円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	7,706円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	9,541円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	11,376円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	11,376円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA<適格機関投資家限定>	36,019,493円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	27,993,270円
SMDAM・リスクコントロール型バランスファンド202105(リスク3%)<適格機関投資家限定>	46,417,572円
合計	9,296,617,213円

ゴールド・インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	50,835,829	62,436,020
金銭信託	801,380	1,698,980
コール・ローン	23,766,874	40,140,386
投資信託受益証券	2,222,149,257	4,407,183,926
派生商品評価勘定	80	-
流動資産合計	2,297,553,420	4,511,459,312
資産合計	2,297,553,420	4,511,459,312
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	497
未払金	49,525,323	42,229,581
未払解約金	1,754,080	3,085,509
その他未払費用	62	114
流動負債合計	51,279,465	45,315,701
負債合計	51,279,465	45,315,701
純資産の部		
元本等		
元本	1,959,291,365	3,651,785,326
剰余金		
剰余金又は欠損金()	286,982,590	814,358,285
元本等合計	2,246,273,955	4,466,143,611

純資産合計	2,246,273,955	4,466,143,611
負債純資産合計	2,297,553,420	4,511,459,312

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	1,959,291,365口	3,651,785,326口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1465円 (1万口当たりの純資産額11,465円)	1口当たり純資産額 1.2230円 (1万口当たりの純資産額12,230円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年2月1日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年8月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	13,289,950	-	13,290,030	80
	小計	13,289,950	-	13,290,030	80
合 計		13,289,950	-	13,290,030	80

(2023年2月1日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	14,027,850	-	14,027,353	497
	小計	14,027,850	-	14,027,353	497
合 計		14,027,850	-	14,027,353	497

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2022年8月1日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	1,900,000円
同期中における追加設定元本額	2,125,454,474円
同期中における一部解約元本額	168,063,109円
2022年8月1日現在の元本の内訳	
日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)	319,364,303円
日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)	1,447,011,797円
三井住友DS・ゴールドインデックス・ファンド(為替ヘッジあり)	192,915,265円
合計	1,959,291,365円

(2023年2月1日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	1,959,291,365円
同期中における追加設定元本額	1,854,520,437円
同期中における一部解約元本額	162,026,476円
2023年2月1日現在の元本の内訳	
日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)	386,545,619円
日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)	2,889,616,559円
三井住友DS・ゴールドインデックス・ファンド(為替ヘッジあり)	375,623,148円
合計	3,651,785,326円

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額および株式数

	2023年1月31日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2023年1月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	700	9,232,655
単位型株式投資信託	96	577,785
追加型公社債投資信託	1	24,429
単位型公社債投資信託	182	295,383
合計	979	10,130,254

(3)【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

該当ありません。

(ロ) その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

5【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第38期中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		33,048,142	49,008,279
顧客分別金信託		300,036	300,041
前払費用		449,748	475,266
未収入金		132,419	103,809
未収委託者報酬		9,936,096	12,125,117
未収運用受託報酬		2,247,156	2,437,063
未収投資助言報酬		398,108	388,639
未収収益		39,975	36,700
その他の流動資産		6,981	18,458
流動資産合計		46,558,665	64,893,375
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		1,509,450	1,433,442
器具備品		870,855	653,985
土地		710	710
リース資産		13,483	7,357
建設仮勘定		-	5,500
有形固定資産合計		2,394,500	2,100,996
無形固定資産			
ソフトウェア		1,347,889	2,766,476
ソフトウェア仮勘定		1,029,033	100,616
のれん		3,654,491	3,349,950
顧客関連資産		15,671,890	13,558,615
電話加入権		12,727	12,716
商標権		48	42
無形固定資産合計		21,716,080	19,788,417
投資その他の資産			
投資有価証券		22,866,282	14,212,354

関係会社株式	11,246,398	11,246,398
長期差入保証金	1,409,091	1,414,646
長期前払費用	116,117	77,936
会員権	90,479	90,479
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産合計	35,707,619	27,021,065
固定資産合計	59,818,200	48,910,479
資産合計	106,376,866	113,803,855

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	5,153	3,567
顧客からの預り金	20,077	6,045
その他の預り金	169,380	196,515
未払金		
未払収益分配金	1,646	1,969
未払償還金	43,523	152
未払手数料	4,480,697	5,545,582
その他未払金	270,290	48,893
未払費用	5,940,121	7,379,404
未払消費税等	235,647	1,133,332
未払法人税等	762,648	2,455,291
賞与引当金	1,516,622	2,100,323
資産除去債務	-	7,192
その他の流動負債	9,710	40,396
流動負債合計	13,455,519	18,918,667
固定負債		
リース債務	9,678	4,525
繰延税金負債	2,566,958	1,279,409
退職給付引当金	5,258,448	5,084,506
その他の固定負債	40,950	4,620
固定負債合計	7,876,035	6,373,062
負債合計	21,331,554	25,291,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	81,927,000	73,466,962
資本剰余金合計	90,555,984	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	-
別途積立金	1,476,959	-
繰越利益剰余金	10,281,242	3,834,794
利益剰余金合計	8,460,037	4,119,040
株主資本計	84,095,946	88,214,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	949,365	297,138
評価・換算差額等合計	949,365	297,138

純資産合計	85,045,311	88,512,124
負債・純資産合計	106,376,866	113,803,855

(2) 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	50,610,457	66,139,024
運用受託報酬	9,450,169	9,652,634
投資助言報酬	1,270,584	1,256,334
その他営業収益		
サービス支援手数料	200,807	199,046
その他	32,820	32,936
営業収益計	61,564,839	77,279,976
営業費用		
支払手数料	22,784,919	30,522,133
広告宣伝費	365,317	330,161
調査費		
調査費	3,061,987	3,196,921
委託調査費	7,810,157	12,192,048
営業雑経費		
通信費	95,163	67,600
印刷費	554,920	494,834
協会費	40,044	34,433
諸会費	29,473	30,488
情報機器関連費	4,562,612	4,767,504
販売促進費	23,614	31,930
その他	163,332	181,301
営業費用合計	39,491,542	51,849,358
一般管理費		
給料		
役員報酬	277,027	263,893
給料・手当	9,280,730	8,664,828
賞与	950,630	991,916
賞与引当金繰入額	1,501,855	2,100,323
交際費	11,815	12,301
寄付金	949	29,273
事務委託費	844,255	1,422,189
旅費交通費	21,023	16,863
租税公課	389,819	476,729
不動産賃借料	1,639,529	1,289,256
退職給付費用	790,144	632,559
固定資産減価償却費	3,040,894	3,133,951
のれん償却費	2,645,986	304,540
諸経費	608,206	256,994
一般管理費合計	22,002,869	19,595,622
営業利益	70,426	5,834,995

(単位：千円)

前事業年度

当事業年度

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

営業外収益		
受取配当金	13,164	7,666
受取利息	2,736	1,836
時効成立分配金・償還金	88,335	43,406
原稿・講演料	2,603	2,587
投資有価証券償還益	57,388	383,608
投資有価証券売却益	162,941	911,268
為替差益	-	4,673
雑収入	72,933	81,640
営業外収益合計	400,104	1,436,686
営業外費用		
投資有価証券償還損	11,762	146,219
投資有価証券売却損	34,473	81,384
為替差損	766	-
雑損失	1,240	2,866
営業外費用合計	48,243	230,470
経常利益	422,288	7,041,212
特別損失		
固定資産除却損	1 54,493	83,651
減損損失	2 28,097,346	-
システム統合関連費用	3 -	375,636
早期退職費用	4 216,200	260,075
本社移転費用	127,044	-
その他特別損失	5,460	67,000
特別損失合計	28,500,544	786,362
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	28,078,256	6,254,849
法人税、住民税及び事業税	1,549,173	3,101,482
法人税等調整額	693,192	965,673
法人税等合計	855,980	2,135,809
当期純利益又は 当期純損失()	28,934,237	4,119,040

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,364,265
当期変動額								
剰余金の配当								711,271
当期純損失()								28,934,237

株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	29,645,508
当期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	21,185,470	113,741,454	377,855	377,855	114,119,309
当期変動額					
剰余金の配当	711,271	711,271			711,271
当期純損失（ ）	28,934,237	28,934,237			28,934,237
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			571,510	571,510	571,510
当期変動額合計	29,645,508	29,645,508	571,510	571,510	29,073,997
当期末残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242
当期変動額								
剰余金の配当								
欠損填補			8,460,037	8,460,037				8,460,037
当期純利益								4,119,040
任意積立金の 取崩						60,000	1,476,959	1,536,959
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8,460,037	8,460,037	-	60,000	1,476,959	14,116,037
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	-	-	3,834,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311
当期変動額					
剰余金の配当					
欠損填補	8,460,037	-			-
当期純利益	4,119,040	4,119,040			4,119,040
任意積立金の 取崩	-	-			-

株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			652,227	652,227	652,227
当期変動額合計	12,579,078	4,119,040	652,227	652,227	3,466,812
当期末残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年

顧客関連資産 6～19年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を

適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(会計方針の変更)

「収益認識会計基準」等を当事業年度の期首から適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当該会計基準等の適用が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	102,329千円	210,548千円
器具備品	1,153,649千円	1,309,352千円
リース資産	2,830千円	6,073千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.	93,374千円	57,356千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

建物	18,278千円	-千円
器具備品	28,604千円	0千円
リース資産	-千円	-千円
ソフトウェア	7,610千円	83,651千円
ソフトウェア仮勘定	-千円	-千円

2 減損損失

前事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
-	その他	のれん	28,097,346

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

当社は、当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併に伴って発生したのれんを計上しております。当該のれんについて下期以降の業績は上向いているものの、通期では業績計画を下回る結果となったことを踏まえて将来キャッシュ・フローを見直した結果、のれんの帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算出しております。

当事業年度において計上した減損損失はありません。

3 システム統合関連費用

社内システム統合に伴うものであり、主にデータの移行費用などであります。

4 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	711,271	21.00	2020年 3月31日	2020年 6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年以内	1,194,699	1,166,952
1年超	3,497,258	2,323,090

合計	4,691,958	3,490,042
----	-----------	-----------

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	33,048,142	33,048,142	-
(2)顧客分別金信託	300,036	300,036	-
(3)未収委託者報酬	9,936,096	9,936,096	-
(4)未収運用受託報酬	2,247,156	2,247,156	-
(5)未収投資助言報酬	398,108	398,108	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	22,826,472	22,826,472	-
(7)長期差入保証金	1,409,091	1,409,091	-
資産計	70,165,105	70,165,105	-
(1)顧客からの預り金	20,077	20,077	-
(2)未払手数料	4,480,697	4,480,697	-
負債計	4,500,774	4,500,774	-

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
----	----------	----	----

(1)現金及び預金	49,008,279	49,008,279	-
(2)顧客分別金信託	300,041	300,041	-
(3)未収委託者報酬	12,125,117	12,125,117	-
(4)未収運用受託報酬	2,437,063	2,437,063	-
(5)未収投資助言報酬	388,639	388,639	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	14,172,545	14,172,545	-
資産計	78,431,686	78,431,686	-
(1)顧客からの預り金	6,045	6,045	-
(2)未払手数料	5,545,582	5,545,582	-
負債計	5,551,627	5,551,627	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

負債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	39,809	39,809
合計	39,809	39,809
子会社株式 非上場株式	11,246,398	11,246,398
合計	11,246,398	11,246,398

その他有価証券については、市場価格がないため、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしておりません。

また時価をもって貸借対照表計上額としている「(6) その他有価証券」は、全て投資信託で構成されております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載していません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	33,048,142	-	-	-
顧客分別金信託	300,036	-	-	-
未収委託者報酬	9,936,096	-	-	-
未収運用受託報酬	2,247,156	-	-	-
未収投資助言報酬	398,108	-	-	-
長期差入保証金	42,007	1,367,084	-	-
合計	45,971,548	1,367,084	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	49,008,279	-	-	-
顧客分別金信託	300,041	-	-	-
未収委託者報酬	12,125,117	-	-	-
未収運用受託報酬	2,437,063	-	-	-
未収投資助言報酬	388,639	-	-	-

合計	64,259,140	-	-	-
----	------------	---	---	---

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	16,097,433	14,397,606	1,699,827
小計	16,097,433	14,397,606	1,699,827
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,729,039	6,994,762	265,723
小計	6,729,039	6,994,762	265,723
合計	22,826,472	21,392,369	1,434,103

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	9,299,062	8,672,725	626,337
小計	9,299,062	8,672,725	626,337
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,873,482	5,039,817	166,335
小計	4,873,482	5,039,817	166,335
合計	14,172,545	13,712,543	460,001

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,978,622	162,941	34,473

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,630,219	57,388	11,762

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,082,976	911,268	81,384

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
7,183,410	383,608	146,219

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、投資有価証券について1,560千円(その他有価証券1,560千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,299,814	5,258,448
勤務費用	476,308	454,611
利息費用	-	1,013
数理計算上の差異の発生額	67,476	34,553
退職給付の支払額	585,151	595,013
過去勤務費用の発生額	-	-
合併による発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	5,258,448	5,084,506

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,258,448	5,084,506
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	5,258,448	5,084,506

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	476,308	454,611
利息費用	-	1,013
数理計算上の差異の費用処理額	67,476	34,553
その他	246,359	211,487
確定給付制度に係る退職給付費用	790,144	632,559

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.020%	0.130%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度239,162千円、当事業年度237,296千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,610,136	1,556,876
賞与引当金	464,389	643,119

調査費	247,208	279,809
未払金	206,090	284,070
未払事業税	66,891	139,522
ソフトウェア償却	90,431	107,998
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	131,391	93,946
その他	35,930	28,056
繰延税金資産小計	2,967,346	3,248,274
評価性引当額（注）	218,966	189,102
繰延税金資産合計	2,748,380	3,059,171
繰延税金負債		
無形固定資産	4,798,732	4,151,648
資産除去債務	-	825
その他有価証券評価差額金	516,605	186,107
繰延税金負債合計	5,315,338	4,338,581
繰延税金資産（負債）の純額	2,566,958	1,279,409

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失のため記載を省略しております。	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6
住民税均等割等		0.1
のれん償却費		1.4
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	50,610,457	9,450,169	1,270,584	233,628	61,564,839

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	66,139,024	9,652,634	1,256,334	231,982	77,279,976

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
----	------------	-----	-------------	-----------	----------------	-----------	-------	------	----	------

親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	3,728,851	未払 手数料	863,159
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,578,226	未払 手数料	1,070,559

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,727,024	未払 手数料	1,098,966
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	8,397,864	未払 手数料	1,661,614

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1) 株当たり情報

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,510.93円	2,613.28円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	854.27円	121.61円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	28,934,237	4,119,040
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	28,934,237	4,119,040
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

第38期中間会計期間

(2022年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		35,409,452
金銭の信託		9,386,865
顧客分別金信託		300,043
前払費用		601,040
未収委託者報酬		11,798,214
未収運用受託報酬		2,759,722
未収投資助言報酬		386,860
未収収益		40,783
その他		307,594
流動資産合計		60,990,577
固定資産		
有形固定資産	1	2,044,583
無形固定資産		
のれん		3,197,680
顧客関連資産		12,501,978
その他		2,865,181
無形固定資産合計		18,564,839
投資その他の資産		
投資有価証券		11,924,303
関係会社株式		11,850,598
その他		1,571,118
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産合計		25,325,270
固定資産合計		45,934,694
資産合計		106,925,272
負債の部		
流動負債		
リース債務		2,564
顧客からの預り金		28,648
その他の預り金		93,717
未払金		5,378,614
未払費用		4,957,793
未払法人税等		910,281
前受収益		32,553
賞与引当金		1,973,312
その他	2	482,541
流動負債合計		13,860,025
固定負債		
リース債務		3,243
繰延税金負債		987,563
退職給付引当金		5,137,995
固定負債合計		6,128,802
負債合計		19,988,828
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		

資本準備金	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	2,489,135
利益剰余金合計	2,773,380
株主資本合計	86,869,326
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	67,117
評価・換算差額等合計	67,117
純資産合計	86,936,444
負債純資産合計	106,925,272

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			31,446,166
運用受託報酬			4,428,746
投資助言報酬			607,317
その他の営業収益			126,597
営業収益計			36,608,828
営業費用			25,074,910
一般管理費	1		9,497,685
営業利益			2,036,233
営業外収益	2		87,533
営業外費用	3		309,096
経常利益			1,814,670
特別損失	4		6,885
税引前中間純利益			1,807,784
法人税、住民税及び事業税			784,532
法人税等調整額			171,342
法人税等合計			613,189
中間純利益			1,194,594

(3) 中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,834,794
当中間期変動額						

剰余金の配当						2,540,254
中間純利益						1,194,594
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,345,660
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	2,489,135

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124
当中間期変動額					
剰余金の配当	2,540,254	2,540,254			2,540,254
中間純利益	1,194,594	1,194,594			1,194,594
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)			230,020	230,020	230,020
当中間期変動額 合計	1,345,660	1,345,660	230,020	230,020	1,575,680
当中間期末残高	2,773,380	86,869,326	67,117	67,117	86,936,444

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

（会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当中間財務諸表に与える影響はありません。

（中間貸借対照表関係）

第38期中間会計期間 (2022年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,632,164千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	10,000,000千円
4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額40,711千円の支払保証を行っております。	

（中間損益計算書関係）

第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1. 一般管理費のうち主要なもの	
のれん償却費	152,270千円
減価償却実施額	
有形固定資産	173,639千円
無形固定資産	1,441,546千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
為替差益	7,815千円
受取配当金	1,230千円
投資有価証券償還益	20,660千円
投資有価証券売却益	25,620千円
3. 営業外費用のうち主要なもの	
投資有価証券償還損	43,419千円
投資有価証券売却損	152,586千円
金銭の信託運用損	113,089千円
4. 特別損失のうち主要なもの	
固定資産除却損	6,885千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

（リース取引関係）

第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	1,161,545千円
1年超	1,742,317千円
合計	2,903,862千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

第38期中間会計期間（2022年9月30日）

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	9,386,865	9,386,865	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	11,884,494	11,884,494	-
資産計	21,271,360	21,271,360	-

（注1）市場価格のない金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	39,809
合計	39,809
子会社株式 非上場株式	11,850,598
合計	11,850,598

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、1.金融商品の時価等に関する事項及び2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(1) 金銭の信託	-	9,386,865	-	9,386,865
(2) 投資有価証券 その他有価証券	-	11,884,494	-	11,884,494
資産計	-	21,271,360	-	21,271,360

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

（有価証券関係）

第38期中間会計期間（2022年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 11,850,598千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,799,952	4,484,899	315,053
小計	4,799,952	4,484,899	315,053
(2) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	7,084,541	7,290,117	205,575
小計	7,084,541	7,290,117	205,575
合計	11,884,494	11,775,016	109,477

（注）非上場株式等（中間貸借対照表計上額 39,809千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（収益認識関係）

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	31,446,166	4,428,746	607,317	126,597	36,608,828

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第38期中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	
1株当たり純資産額	2,566円76銭
1株当たり中間純利益	35円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

独立監査人の監査報告書

2022年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 太 典 明
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 野 雅 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 栄 裕
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。 2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 雅子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 貴志
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本株インデックスの2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・日本株インデックスの2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 雅子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 貴志
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年8月2日から2023年2月1日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 雅子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 貴志
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 雅子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 貴志
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 雅子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 貴志
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年8月2日から2023年2月1日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 雅子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 貴志
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本債インデックスの2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・日本債インデックスの2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 雅子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 貴志
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年8月2日から2023年2月1日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 雅子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 貴志
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年8月2日から2023年2月1日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年8月2日から2023年2月1日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 雅子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 貴志
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Jリートインデックスの2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Jリートインデックスの2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 雅子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 貴志
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年8月2日から2023年2月1日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 雅子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 貴志
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年8月2日から2023年2月1日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。